

令和8年度第2回小金井市図書館協議会 次第

日時 令和8年7月27日（月）午後2時00分から

場所 図書館地階集会室

1 議題

- (1) 図書館協議会の会議録の承認について
- (2) 図書館協議会視察報告の承認について
- (3) （仮称）次期図書館基本計画について
 - ① 計画策定支援業務 受託事業者 紹介
 - ② 骨子（案）について
 - ③ アンケート（案）について
- (4) （仮称）次期子ども読書活動推進計画について
- (5) その他

2 配布資料

資料1	令和8年度第1回小金井市図書館協議会会議録
資料2	令和7年度図書館協議会視察（報告）
資料3	（仮称）次期図書館基本計画骨子（案）
資料4	市民アンケート（案）
資料5	来館者アンケート（案）
資料6	（仮称）次期子ども読書活動推進計画骨子（案）

（その他資料）

- ・ 図書館だより（第86号）
- ・ 月刊こうみんかん（6月号、7月号）
- ・ 第5次小金井市生涯学習推進計画

会 議 録

資料 1

会議名		令和 8 年度第 1 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 8 年 4 月 2 3 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 4 7 分			
開催場所		図書館 地階集会室			
出席者	委員	大串委員、伊東委員、林委員、清水委員、本橋委員、伊丹委員、八木委員、近松委員、武井委員、二宮委員			
	欠席者	—			
	事務局	三浦図書館長、古賀庶務係長、吉田奉仕係長、若藤奉仕係主査、白鳥貫井北分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		議題 (1) 図書館職員の人事異動について (2) 協議会職務代理指名について (3) 図書館協議会の会議録の承認について (4) 図書館協議会視察報告について (5) 令和 8 年度図書館予算について (6) （仮称）次期図書館基本計画について (7) 子ども読書活動推進計画小・中学生アンケート結果について (8) その他			

【大串会長】 皆さん、こんにちは。どうも今日は雨の中ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回小金井市図書館協議会を開催いたします。

出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【三浦図書館長】 改めまして、皆様、お足元の悪い中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局から出席について御報告させていただきます。本日の出席者につきましては、委員定数10人中ただいま9名の方に御出席を頂いてございます。欠席の連絡を八木委員から頂いてございませんので、後ほど御出席いただけるかなと考えているところでございます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料の一覧を記載してございますので、御確認いただければと存じます。資料の不足等ございましたら、挙手にてお知らせください。

事務局からは以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。出席者はそうすると10人中、

【三浦図書館長】 9ですね。

【大串会長】 9名。

【三浦図書館長】 今のところ9で、はい。

【大串会長】 資料の不足がありましたら事務局に申し出ていただきまして。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。最初に議題1「図書館職員の人事異動について」、事務局からお願いいたします。

【三浦図書館長】 それでは、令和8年4月に図書館におきまして人事異動がございましたので、御報告申し上げます。

最初に、他部署に異動いたしました職員でございます。前図書館庶務係長の吉田正友が福祉保健部健康課健康係長に異動となりました。

次に、この4月に新たに配属になった職員につきまして御紹介させていただきます。図書館庶務係長の古賀でございます。

【古賀庶務係長】 4月1日付で庶務係長に着任いたしました古賀と申します。いろいろと分からないことがございまして御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【三浦図書館長】 そのほかに、令和8年3月末をもちまして奉仕係の職員が1名退職し

たことに伴い、奉仕係主任に竹内波留香が着任してございます。

以上、口頭にて御報告させていただきます。令和8年度の図書館職員の人事異動につきましては以上のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 それではよろしく願いいたします。

議題1については以上にさせていただきます。

それから2番目は「協議会職務代理指名について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】 職務代理者でございますけれども、図書館協議会条例第5条第3項によりまして、会長の職務を代理する職務代理者は会長が指名することが定められてございます。したがって、会長、どなたか御指名をお願いいたします。

【大串会長】 それでは、伊東委員をお願いしたいと思います。伊藤委員、よろしくお願い申し上げます。

【伊東委員】 どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 それでは、職務代理者は伊東委員と決定いたしましたので、伊東委員、席の移動をお願いいたします。こちらのほうへ。

(伊東委員、職務代理者席へ移動)

【大串会長】 では、御挨拶をお願いいたします。

【伊東委員】 失礼いたします。ただいま御紹介いただきました伊東哲と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は東京学芸大学の教員をしております、地域の代表ということでこの会に数年ほど前から参加させていただいておりますけれども、このたび職務代理に指名を頂きましたので、大変微力ではございますけれども、大串会長を支えて頑張っていきたいと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

【大串会長】 よろしく願いいたします。

それでは、議題2については以上とさせていただきます。

次に3番目の「図書館協議会の会議録の承認について」に移りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】 では、説明させていただきます。前回及び前々回の協議会会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りしてございます。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました。会議録については皆さんに目を通していただいているわけですが、承認ということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 ありがとうございました。

【三浦図書館長】 ありがとうございます。

【大串会長】 それでは、議題3については承認ということで進めさせていただきます。会議録の公開などは事務局で進めてください。

次に4番目に行きまして、「図書館協議会視察報告について」に進みたいと思います。まず事務局から御説明をお願いいたします。

【三浦図書館長】 それでは資料2を御覧ください。よろしいでしょうか。図書館視察報告書につきましては、「1、はじめに」「2、各館の視察」及び「3、視察を終えての感想」から構成されており、1及び2につきましては事前に御確認いただいたところでございます。「3、視察を終えての感想」欄が空白となっております。本日、委員の皆様に視察を終えての感想をおっしゃっていただく等々によりまして、それらを報告書に加え、完成版にしたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【大串会長】 それでは、視察報告書につきまして、今事務局から説明がございましたように、感想等があったら加えたいと思います。

それで一言だけ、これは私から説明させていただきますけれども、以前は図書館の視察報告はもう全て事務局側に書いていただいていたんですけれども、そうではなくて、これからやはり皆様方の御意見をいろいろ反映したものにしたいこともありまして、実はこれ、何ていうんですか、それぞれの文章のところが私が書きまして、それを事務局でここはおかしいとかそういうことで手を入れていただいて、あと基本データを加えていただいて取りまとめてあります。これも含めて御意見がありましたら寄せていただきたいと思います。

それで今日は、この前御覧になられた方を主にして感想を、皆さん方も図書館や何かは使っておられると思うので、そういったところで感想等があったらそれも含めてここに、視察を終えての感想ということで加えたいと思うんですけれども。

あと、今日思いつかなくても、後で思いついたという方もいらっしゃると思うので、連休明けまでにメールでそういう方は事務局に感想・御意見を届けていただくとありがたいん

ですけれども。大体そういうことで取りまとめたと思っておりまして。もし何か取りまとめについて御意見があれば。特になければ、当日の感想をちょっとお聞かせいただくとありがたいんですけれども。

私も、小金井の図書館は、歴史的に言いまして住民の方々が非常に関わって地区館の運営や何かに積極的に加わっていろいろされてきたという、歴史の本を読むとそう書いてございまして、確かに今回も視察させていただいて、住民の方々がいろいろと図書館のことに関わっているのはよく分かったところなんですけれども。そういう、何ていうんですか、非常にいい事例として、全国の図書館ですけれども、これは紹介されているんですよ。そういった点をこれからさらに発展させていきたいなと思うんですけれども。

何かございます？ 特になければ。特にない？ なければメールでも構いませんので、連休明け、何日にします？

【三浦図書館長】 今カレンダーを拝見したんですけれども、ゴールデンウィーク明けが5月10日の日曜日になりますので、5月10日いっぱいまでに御送信いただければと思います。資料2の4ページになります。視察を終えての感想ということで、ここに書き加える形になりますが、委員氏名そのものは載せずに、意見だけを載せたいと考えてございますので、忌憚のない御意見を頂ければと思います。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。では、そういうことにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私もここに少し書かせていただきましたけれども、公民館と図書館は複合施設のところが多いですけれども、それでうまくお互いに話し合いができて、いろいろとお互いにそれぞれの領域を活用し合いながら進めていच्छるところと、全然関係ありませんというところとございまして、23区でも、公民館はないですけれども、生涯学習センターというものがございまして、それと複合施設で一体になっている、建物としては一体になっているんですけれども、実際の活動は全く関係ないという問題もございまして。そういうところを見ますと、建物を建てたときには、建築サイドは両方がよく話し合ってお互いにそれぞれのいいところを出し合って活用し合っていたきたいなということで造っているんですけれども、そういったところが全然伝わっていないところもございまして。ここの小金井の場合は、一回よくお話し合いになられて、それぞれに協力されているようなところがございましたけれども。

そういったことも含めて何かありましたら、ぜひ御意見、感想を頂ければと思います。

では次は、議題５の「令和８年度図書館予算について」を議題にしたいと思います。それでは事務局、御説明をお願いいたします。

【古賀庶務係長】 それでは資料３を御覧ください。令和８年度の図書館予算の概要をまとめた資料となります。

１、歳出予算総額、前年度対比ですが、令和８年度予算は、令和７年度に比べ歳出予算総額が１,９６６万６,０００円の増、前年度対比１２.５６％の増となっております。

次に、図書館予算のメインである、２、図書購入に係る歳出予算額の前年度対比です。こちらは令和８年度予算が前年度対比約０.７％、３３万円の増となっております。

そのほか、令和８年度予算の特徴的なものとして、資料下段にまとめております。こちらにつきましては資料を御覧いただければと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、令和８年度図書館予算について委員の皆さんから御意見がありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでございましょう。

【伊丹委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊丹委員】 １番の予算総額対前年比、なぜ１２％になったのか。その大きな要因は何であったのか、ちょっと御説明いただけるとありがたいと思います。

【大串会長】 事務局、よろしく願いいたします。

【伊丹委員】 要するに物価増、物価高ということだけでは済まないような気がしますので。

【古賀庶務係長】 申し訳ございません。資料の冒頭の説明で説明させていただければよかったんですが、資料３の中の３番目の項目、令和８年度の主な新規歳出予算ということで、一応３項目掲載させていただいております。こちらは昨年度につきましてはいわゆる予算額としてゼロだったところで、今回新規事業ということで新たに加わったものですので、増額しているところの主立ったところにはなりますが、３項目挙げさせていただいておりますが、こちらの要因がいわゆる増額になった理由の主なものということで御理解いただければと思います。

以上です。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

【伊丹委員】 了解しました。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今回の件ですけれども、この3番目の新規歳出予算、それから2番目の図書購入費のプラスになったものを引いても、1,224万6,000円の内訳がよく分からないわけですが。もちろん物価が上がってきているのは分かりますが人件費なのか、どんな内訳なのか教えていただければ幸いです。

【大串会長】 事務局、よろしくお願いします。

【三浦図書館長】 事業費が主に膨らんでいるわけでございますけれども、おっしゃるとおり、ここについては人件費の増ということになってございます。大きなものとなると人件費の増というところでございます。

そのほか、先ほど御説明いたしました新規事業なんかも含まれていますので、全体的で事業費そのものと1,927万増えていますけれども、人件費、その他、新規事業等々を含めてこれくらいの額ということで御理解賜ればと思います。

以上です。

【伊丹委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【伊丹委員】 2番の図書購入費ですけれども、対前年33万。何か少し少ないような気がしてしょうがないんですけれども。それは予算のやりくりである程度やむを得ないことだろうと思いますけれども。これについては要するに本の利用率等々が、それと最近の新刊本の購入等々、いろいろ理由があるかと思いますが。私の想像の中ではもう少し大きかった、大きいんじゃないかなと思っていましたので。

【大串会長】 事務局、お願いします。

【三浦図書館長】 2番、電子図書の増額の内訳ではないんですけれども、実態をお話しますと、実は要求そのものはもう少し多く要求させていただいているんですが、財政当局の一定査定を頂いてございますので、結果的には33万の増ということになってございます。

今の取組でございますけれども、電子図書については拡大する方向を目指してございます。ただ一方で、なかなか数というんですかね、読み放題パックの数なんかもなかなか増や

すのがちょっと難しかったりもする実情がございます。現状ですと読み放題パック、図鑑であるとか、旅行雑誌であるとか、そういうものについては電子図書を積極的に導入してございますけれども、それ以外の個別のコンテンツにつきましてはちょっと精査する必要もあるので、なかなか一気に増額するのは難しいのが実情でございます。

現状ですと、電子図書の利用率は若干伸びておりますけれども、大きく右肩上がりに伸びていないのが実態でございます。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

【伊丹委員】 この電子図書という問題は、今、文科省のほうでデジタル教科書との絡みなんかもあるので、どんどん積極的にやるほうがいいのか、あるいはデジタル教科書そのものに対しては反対意見もかなり多いようでございますし、これは国の問題であって、こちらのほうは市の問題。ちょっと論点が違いますけれども、今後の見通しとしてどうだろうか。

といいますのは、私自身はデジタル教科書反対派のほうなので、そんなことで。やはり図書館というと本というイメージが。それはデジタルであれ、電子図書であれ、本には違いないのかもしれませんが、古い人間としてはやはり紙というイメージが強いという。時代の流れでやむを得ないのかなというような気持ちは致しております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

今、特に事務局から何か回答を得るような、必要とするようなことですか。御意見？

【伊丹委員】 回答いただかなくても結構です。時代の流れでやむを得ないのかなというような気がしております。でも徐々に伸びているということは、やはり若い方々がそれを利用しているんだろうという気がしますので。

ちょっと脱線しましたけれども、文科省の政務官をやっていたらしゃる福田さんなんかとデジタル教科書について話したときに、やはり子どもたちがもう小さいときからスマホを持つ時代だから、ある程度はそういった教育ということも。ただ、一番文科省として考えているのは、読むこと・書くことということ、デジタル教科書は認めるけれども、読む・書くということをとという話を聞いたことがあります。そうすると、読むということに対してはもう図書館以外にないという気持ちでございますので、あんまり積極的に予算を組まないで、紙のほうにというのが本音でございます。これは御回答をとということよりは、私自

身の気持ちでございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。どうぞ。

【林委員】 電子図書とも関連しますが、昨今A Iの進展はもう強烈でございます。先ほどの予算の増の中の人件費プラス事業費という言い方を館長さんはされました。この事業費の中に、A I関連の書籍やジャーナル、普及するためのイベントだったりとか、A I関係の予算に振り分けられておられるのでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【三浦図書館長】 ちょっと広いお話かなと思ってございます。A I関連と申しますと、書籍なんかは図書購入費のほうで見えておりますけれども、A Iに関して講座をやったりとか、そういう事業は今年度については予定していないところでございます。

ただ、おっしゃるとおり進化著しい技術でございますし、今、発展途上というんですかね、そういうところでもございますので、私どもといたしましては、アンテナを高く張ってちょっと関心を持って見ていきたいなとは思っております。

【大串会長】 今、公共図書館でもA Iを導入した、例えばA Iの探索サービスであるとか、それからA I搭載の書庫案内のロボットだとか。書庫案内のロボットは奈良市立中央図書館が今導入しているんですけれども。それからA Iの探索サービスは横浜市立と青山学院が一緒になって今導入して、それからA Iを搭載した資料案内チャットボットというのは都立中央図書館が今実験的にやっているというので。それでこれ以外にもA Iを搭載した蔵書管理のサポートサービス、これは愛知県の田原市とか、それから鹿児島市立の図書館が導入しているんですよ。こういうものは僕も関心を持って見ているんですけれども。

そういうふうな、確かにおっしゃるように、A Iがここのところ出てきていまして、果たしてどう使うとかどう使えるかというよりは、今は取りあえずそういうものがあって、我々としてはちょっと企業さんに見せてもらおうとか、それから実際に使っていらっしゃるところから話を聞くとか、そういう情報収集の段階に来ていると思うんですよ。だからそれは今度の次の計画書や何かでも、やはりぜひそういったことを積極的にやってもらいたいと個人的には思っています。

それとあと、もうこれは日本はちょっと図書館的に言うとすごく後れた状況なんですけれども、バーチャルリアリティとかそういったものを活用したいろんな調べ方の案内とか、それから教育プログラムで新しい技術を住民の方に身につけていただくということで、図書館がホームページにいろいろとプログラムを入れて、それでそれを活用していただく

ようなシステムとか。それから、実際に図書館でそういうものを案内するとか、そういうこともアメリカとかそういったところではやっているんですけれどもね。だからそういったことも含めて、その中には当然A Iが入ってくるんですけれども。

それからあと、ロボットのシステムというものもありまして、これがいろんなところで使って、中国辺りがもう、ロボットで本棚に本を返すとか、それで返した本をロボットが全部仕分をして、それでそれを本棚に戻すとか、そういったところまで中国はやっているんですよ。それから中国は、ちょっと日本ではこれはまねられないですけれども、特殊な、図書館員が眼鏡をかけると、対面している人が何を借りているのかとか、過去にどういうものを借りているとか、そういったことまで全部表示されるような、そういったところまで中国では実験的にやっているんですよ。

ただこれは非常に日本人から言うとなんでもなく危なっかしい話で、中国はもう全部国民が何をやっているかがほとんど監視状態になっちゃっているんですよ。それで2年前に、それまで5社がそれぞれ信用調査だとかそういうことをやっていたんですけれども、それは中国共産党がつくった会社が全体を総括する形にしてしまって、それで、例えば信号を待っているときも全部顔写真を撮られて、それでその人がその後、例えば運転手さんだったら運転手さんがどういう運転をしたかまで全て分かるという、そういったところまで進んでいるんですよ。

それでそのシステムが図書館の中にも入ってきて、個人が何を読んだのかとかどういう考えを持っているのかとか、それからどういうふうな本をこれから読むのかというところまで分かるシステムを中国は導入して、それでそれが図書館にも導入されていて、先ほどの話を。特殊なゴーグルみたいなものをかけると、図書館員が対面しているとその人が過去にどういう本を借りているとか、そういうことまで全部分かるという、そういったところまで来ているんですけれどもね。

ちょっとその辺はもう日本ではプライバシーの問題もあるし、問題があるんですけれども、いずれにしろA Iを活用した技術は物すごく今進んでいるので、図書館の事務局でもその辺はちょっと関心を持って見ていただこうと個人的には思っています。

じゃあ、どうですか、予算のほうは。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 ちょっとお伺いしたいんですけれども、3番のところで主な新規歳出予算

があって、大変ありがたいことにLANが本館に入ることなんですけれども、これは本館だけの話なんですか。75万4,000円という金額なので、もう少しほかの分館にも入れられるのか。もし本館だけだとしたら、それぞれの分館にも配備されるのは年次計画が立っていращやるのかどうなのか、その辺りをちょっと教えていただければありがたいです。

【大串会長】 どうぞ。

【吉田奉仕係長】 Wi-Fiについてでございます。今回のWi-Fiにつきましては、図書館協議会の皆様、また利用者の方からも要望を頂いていたところでございます。事務局といたしましても毎年予算要求はしていたところですが、予算全体のことを考えるとなかなか難しいというところで、今回ようやく8年度予算でついたところでございます。

今回のこのWi-Fiの予算につきましては本館の1階・2階。ですので、本館を利用する利用者の方については皆さん使えるような状況になります。また、ほかの分室につきましては、貫井北は既に令和5年度で導入している状況でございます。あとそのほかといたしましては東、緑、西之台があるんですが、東と緑については図書室の場合、公民館が入っておりますので、場所によってはちょっと拾えないところもあるんですが、拾えるところもあるということで、分室長に確認したところ、公民館としてのWi-Fiは設置されているので、今のところ利用者さんからの要望はないという形で伺っている状況でございます。ですので今後本館に入ります、また北のほうにも入っているということで、ほかのところについては利用者の要望等も勘案しながら考えていきたい、検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 図書館で本を閲覧しているときに、分からない言葉とかが図書の中に出てきて、それをネットで検索しながら本を読みたいという、そういう人はたくさんいらっしゃると思うんですね。そういうことから考えると、どこの図書館でネットがつながっているのかとか、そういうことを市民の方に明確にお知らせをどこかでしていただいて、併せて他の未配備のところには年次計画としてどういうふうに予算要求をしていくとか、そういうこともしていただいて。今Wi-Fiがない公共施設ってそんなにないと思うんですよ。ですからそれを、今AIの話を会長がされましたけれども、まだ全然その前々段階ですよ。

Wi-Fiが入っていないというのは、これは小金井市としてちょっと恥ずかしいことなので、やっぱり強い要望をすべきではないかなと思っています。

【大串会長】 という意見で、ぜひよろしくお願いします。

ほかにございますか。それでは、議題の5については以上とさせていただきます、次に「(仮称)第5次図書館基本計画について」に移りたいと思います。まず事務局、説明をお願いいたします。

【吉田奉仕係長】 それでは、議題6「(仮称)次期図書館計画について」を説明させていただきます。図書館基本計画につきましては、小金井市立図書館運営方針の後継計画として、小金井市の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制を示すことで、あらゆる市民にひとしく図書館サービスを提供することを目的として、令和4年3月に策定されました。現計画が令和8年度、本年度をもって計画期間が終了するため、令和9年度からの新たな小金井市立図書館基本計画を策定することとなります。

本日は、次期計画のスケジュール案と、令和4年度から令和6年度までに取り組んできた成果の一覧をお示しし、次回以降の協議会において新たな基本計画の協議をお願いしたいと考えております。

それでは、図書館基本計画スケジュールについて説明いたします。お手元の資料4、策定スケジュール案を御覧ください。まず本日ですが、現計画の成果のまとめをお示しさせていただきます。説明は後ほどさせていただきます。

続いて、7月下旬に開催予定の第2回図書館協議会では次期図書館基本計画のたたき台を提出させていただきますので、委員の皆様には協議をお願いしたいと考えております。また、併せて第2回の協議会では市民アンケート案や利用者アンケート案をお示ししたいと考えております。

続きまして、10月下旬に予定の第3回図書館協議会では、市民アンケートの結果や利用者アンケートの結果を踏まえ、引き続き次期図書館計画のたたき台の協議をお願いいたします。10月から11月には市民ワークショップを開催し、次期図書館基本計画に対する御意見を頂いた後、12月には次期図書館基本計画のたたき台のまとめの作業を行い、パブリックコメント案を確定いたします。内容の確認につきましては、図書館協議会を開催せず、書面での内容確認を委員の皆様をお願いしたいと思います。

次に、年明けの1月から2月にかけて、子ども読書活動推進計画と併せてパブリックコメントを1か月間実施し、市民の皆様から御意見を頂き、計画に反映できるものは反映してい

きたいと思います。

その後、令和9年3月には図書館協議会を開催し、次期図書館基本計画について委員の皆様様の御承認を頂ければと考えております。

策定のスケジュールにつきましては以上となります。

続きまして、資料5を御覧ください。こちらの資料は、令和4年度から令和6年度までの図書館基本計画の成果を抜粋し一覧表にしたものになります。

基本方針1「誰もが利用しやすい図書館」、基本方針2「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」、基本方針3「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」、基本方針4「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」となり、現計画の方針ごとにまとめた資料となります。

なお、こちらの成果は毎年図書館協議会にお示しし、御確認を頂いております。図書館基本計画の進捗管理を行うための評価から抜粋したものととなります。詳細はお手元に配付いたしました令和4年度から令和6年度までの図書館評価を御一読いただき、次回の協議会で協議をお願いしたいと考えております。また、次期計画の策定に当たりましては、支援委託業者のお力をお借りしながら策定していきたいと考えております。

以上で説明を終了いたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の御説明について何か御質問はございますか。

一つ確認なんですけれども、今最後におっしゃったこの資料5の取扱いについては、これは次回にでもこの協議会で検討することなんですか。

【吉田奉仕係長】 資料5につきましては過去の評価をまとめたものになります。4年度から6年度の主な成果ということで、図書館としてこういう成果が出た、こういうことをやってきたということの一覧になりますので、詳細については4年度から6年度の評価を御覧になっていただいて、次回の協議会にたたき台をお示ししたいと考えておりますので、その時にまた御意見を頂ければと思います。今回はこちらを示させていただいたので、今読むと結構分厚いものの評価になりますので、お持ち帰りいただいて一読していただいて、次回の協議会での協議の参考にしていただければと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。ほかに御質問。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今の御説明の前の、最初のこの資料５の説明の最後に、業者さんがまとめられるみたいな表現がおありだったと思い、何をどの業者さんがまとめられるのかということをお教えいただけますでしょうか。

【吉田奉仕係長】 それでは、先ほど資料３でも令和８年度図書館予算についてということでお示ししているんですが、こちらの３番、新規歳出予算の３番目になるんですが、図書館基本計画策定支援委託料ということで、こちらが８年度新たに予算を措置してもらったことになります。今回、先ほどお話しさせていただいた図書館基本計画は８年度で今の現計画が満了となりますので、９年度からまた５年間の計画を策定することとなります。

それに伴いまして、今回、策定支援委託をするところで、業者さんはもう競争入札で決まっているんですが、専門家の業者さんもお手伝いいただいて、新たな図書館計画を策定していきたいというところでございます。

以上です。

【大串会長】 分かりました？ 今の御説明で。

【林委員】 分かりましたが、私は以前、シンクタンクにいたので、どれぐらいのものをつくるのにどれぐらいのお金がかかるかをある程度把握してるつもりです。６００万であれば、それなりにしっかりしたものをつくられるのかなと思います。競争入札はお金だけで決められているのですか。それとも、企画等の中身も含めてでしょうか？

【吉田奉仕係長】 市の契約方法としては、先ほど言った競争入札、プロポーザルは中身のある程度協議して、判断して決めることになるんですが、今回は競争入札ということで、業者を決定しているところになります。

【林委員】 中身に関係なく今回の競争入札は金額で決められたのですね？

【吉田奉仕係長】 今回は金額重視ということで決定しています。

【林委員】 本来であれば、この図書館基本計画は重要だと思いますので、図書館協議会にも少しは、意見を言う機会があると良いと思います。先ほどの電子図書の増額が３３万円に對してこちらは競争入札で６３０万円ですから、若干の違和感を感じます。

【伊東委員】 じゃあ、ちょっとよろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今のことと関連して。前回、現行の基本計画を策定したときも、やはりこうした委託料で払ってこの基本計画を立てていったのかどうなのか。またその時、もしそうであるとしたら、その時の金額はどのぐらいだったのかもちょっと教えていただければと

思います。

【吉田奉仕係長】　そうすると、前回の図書館運営方針のほうですね、そちらから基本計画の時には業者さんが入っておりまして、そのときはプロポーザルで対応して業者を決定したことになっております。

【伊東委員】　で、委託料は幾らだったのか。

【吉田奉仕係長】　委託料の金額は、ちょっとお待ちください。すいません、そこは保留していただければと思います。

【伊東委員】　いや、それ、委託をしてその計画を立てるというのを前回の時もこうした会議で決めたんでしたっけ？　その時にはちょっと気がつかなかったんですけれども。

【三浦図書館長】　ただいまの説明の補足になります。今回委託することになりますけれども、丸々委託ということではなくて、図書館基本計画の策定支援ということになりますので、民間コンサルタント業の方々にその作成を支援することを委託する形になります。ですので、コンサルさんが全部初めから最後まで書いていくという流れではなってございません。

一方、契約の形態でございますけれども、競争入札と一般的にはプロポーザルという形の形態があるんですけれども、プロポーザルという形になりますと契約までの時間が結構かかるんですね。何社か声をかけてプロポーザルに手を挙げていただいて、それを審査してということになってくると、三、四か月かかってしまいます。契約まで。一般競争入札ですとその部分が短縮できますので、まずそこを優先したのが一点でございます。

その代わり、仕様書をしっかり縛ってございますので、この業務について策定支援をお願いしますよという形であらかじめ業者の方々にお願いしてございますので、そこについて競争させていただいているという理解でございます。

なので、前回は策定支援委託をお願いしたので非常によくやってくれたなと考えてございますけれども、今回の委託業務の中にも成果物といって冊子、あの印刷をするところまで全部入って600万ということになっていきますので、コンサルに来ていただいたその人件費から考えていただく金額、印刷物の成果物、これも全部含めて600万ということでございますので、高いというか安いということ、ある程度適正な金額ではないかなと私どもとしては考えているところで、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

【伊東委員】　よろしいですか。林委員の話を取っちゃって申し訳ないですけれども、私

もずっと行政にいました。東京都教育委員会にいたんですけれども、はっきり言ってこの計画を立てる段階は、ある意味で事務局がつくって、その計画を立てて、要は行政系の人が汗かいて、そのプランを立てていって、それを何らかの形で有識者会議というようなものを開いて意見を頂くとか、こういう会議ですよ。そういう中でそのプランを立てていくのが一般的なんですけれども。最初から業者に委託してそのプランを立てていくというスタイルはあんまりちょっと聞いたことがないんですけれども、小金井市ではそういう、何ていうんですか、プランニングの立て方はどこの施策立案でもそういう形を取られているんですか。

【三浦図書館長】 説明が舌足らずで申し訳ございませんでした。先ほどのスケジュールにもお示しさせていただきましたとおり、原案については事務局でつくってまいりますけれども、それをこの委員会の中の皆さんで二度三度という形でもんでいただくフェーズは必ずつくってまいります。

そのほかにもワークショップをやって市民の御意見を反映するとか、パブリックコメントをやって市民の御意見をさらに反映するとかというフェーズもつくってもらいますので、丸ごと委託してしまう形ではないとお考えいただければと思います。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 600万全部で令和9年分までのお金になっているということですか、そうすると。すると債務負担行為、そういうふうで経年で予算をつくっているとか。単年度ごとに予算を編成しているのか。それで600万だったら、これは令和8年度で600万使い切らなきゃいけないわけじゃないですか。ということは、令和9年度でもまた600万かかるんですか、このくらいのお金か。

【三浦図書館長】 ごめんなさい。債務負担行為は組んでございません。この600万については単年度の予算でございます。したがって、計画策定について令和8年度で行いますので、それに対する経費ということになります。令和9年度は計画策定がございませんので、シンプルな話、この金額は令和9年度は落ちる形になります。

以上です。

【伊東委員】 それは大きいですね。

【大串会長】 分かった？

【伊丹委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【伊丹委員】 このシステムというのはいつ頃からなんですか。要するに基本計画。今、伊東さんがおっしゃったようなこともちょっとその原点を遡っていったときに、一時期、小金井市の職員の数が多かった。で、元、稲葉さんが縮小した。そこら辺まで遡って行って、それで職員の数が少なくなってしまったので外注せざるを得なくなったのか。本来、私もその基本計画というのは職員がやるべきものじゃないかなという気がしていたんですね。それに尾ひれをつけるのが……。その前に、その基本計画というもののそのものが一体どのぐらいの歴史があるものなのかということが、まず、最初の疑問です。

【吉田奉仕係長】 そうすると、先ほども御説明させていただいたんですが、今までは小金井市立図書館運営方針ということで運用してきました。その後、令和4年3月に現計画の図書館基本計画が策定されたことになっておりまして、基本計画になってからまだ浅いのかなと、年数はあまりたっていないのかなという感じはしているんです。基本的には今、現計画を引き継ぎながら、次期計画を当然事務局が中心になって策定して、今回支援委託ということになりますので、メインはあくまでも図書館なんだよと。業者さんは支援をしていたただけなんだよというような位置づけで考えていただいてもらいたいのかなと思います。

以上です。

【伊丹委員】 ちょっと何か、分かったような分からないような感じですけども。

【大串会長】 僕、前の計画の時には何も言わなかったんですけども、こういう基本計画というのはそもそものつくり方はあるわけですよね。それはどういうものかという、つまり文言でつくるといふのがあるんですよ。もう完全に項目をずっと並べるという。これはイギリスでやっている方式が多いんですけども。

それで今回、先回事務局が大変努力をされておつくりになられたこの計画は、文言ではなくて、事業ごとの項目を立ててそれについてどうかという、その方式を取っているんですよ。それで、今回、次回もしつくるんだったら、そういう前のこの方式を踏襲するのか、それとももっとこの文言をね。つまり例えば今の図書館ではこういうのでは駄目だから、もっとこういう図書館にしなくちゃいけないと。そのためにはこういったことが必要ですよみたいな形で、文言で書いて、それに対して我々がどう評価するかというのがその次の話になるんですけども、それは次の事業をやった後の話なんですけれども。

だから、最初にどういう枠組みにするんですかという話がまずあって、それでそれについてじゃあ事務局としてはこういう考え方でいきますよというのが次に出てきて、それでそ

れが我々に示されて、じゃあそれでいきましょうねという、こういう段取りになるんじゃないかと僕は思っているんですけどもね。そういうふうになるかどうか分からないんですけども。

いずれにしろ、僕は思っているのは、これはあくまで支援でね、市が主体的に考えるというのはそのとおりだと思うんですよ。お話のとおりだと思うんです。だからその辺りを事務局がやっぱりきちっと考えて、我々に提示して、それでその後に、じゃあ従来どおりこの方式でいくのか、そうでない別の方式でいくのかをここで決めて、それで具体的にこの方式でいくんでしたらこの方式を踏襲しましょうねと、事業ごとのこういうものをつくると。

そういう事業ごとにつくるのはもう事務局でないと分からないと思うんですよ。これ多分ね、外部の方がこの図書館のことをこういう形で書くことはできないと思うんです。だから多分こういう方式でいくんだったら、もう事務局が朝から晩まで頑張っちゃってつくっていただくと。それで前の係長さんはえらく努力されてつくられたんですよ。それはね、僕はそういう仕事もしたことがあるから分かるんですけども。

これね、文句のつけようのない計画なんですよ、僕から見るとね。よくこれだけ事務局の方が考えておつくりになられたなという計画だったんです。だから僕は何も言わなかったんですよ。そのところはね。

それで、今回は多分そういうことはどういうふうに進めるのかはこれからの館長の頭の中で組み立てていかれることだと思うんですけども、いずれにしろ計画はこのスケジュールでいくわけだから、最終的な計画はもう今年度です。つまり今年度の最後にもう出来上がったものが渡されなきゃいけないんですね、市のほうで。だからそういう意味では単年度なんですよ、これはだからお金は。で、これだけのお金が必要なのかどうかというのはちょっとまた別の観点から何かあるかもしれないけれども。

でも僕としてはここのスケジュールのとおり、ここの意見も入れながら、それから事務局のお考えをやりながら、それでそれについて事務局の作業を支援する業者さんがいろいろと支援していただいてつくるんだなというふうなイメージを持っていたんですけども。

だから、これはちょっと余計なことなんですけれども、ここでもし図を描けるんだったら図を描いたほうが良いと思うんですけども。今これから考えなきゃいけないことは、今僕が話したように幾つか計画の枠組みがあるので、その枠組みが3つあるんだったら、3つのうちどれでいきますかというのをまず決めなきゃいけないんですよ。

だからそれで今の方式は本当に、こういう事業をうまく分析してあげて、それで図書館の

事業って物すごく多いんですよ。細かく見ていくと300ぐらいあるんですよ。だからそういうものを検討して、それで、じゃあこの中のここの部分を計画として取り上げましょうねという形で今の計画がつくられているんです。だから、事務局としてはこれは大変な作業を僕はされたと思うんですよ。

それで、僕が言ったような事業の言葉で表すようなものはこういったことをやりませんので、むしろ、すぐこういうふうにつくって、それでそれぞれの文言を考えて、それぞれの事業、主な事業はこういうものがあるから、だからここのところを重点的にやりましょうねみたいな。ある意味では本当に項目としても10項目ぐらいの項目しか挙げないようなそういうもので、そこをとにかく重点的にこの次の3年間やりましょうねという計画になると思うんですよ。

それで、もっと細かくいろいろ考えるものがまた別にあるんだけど、多分それはもう事務局の今の体制と我々の体制では無理だなと僕は思うので、対象になるのはこれぐらいだと思うんですけども。でも、次回には多分事務局のほうからこの辺はこういうふうにやりますよという案が出てきて、それで我々が、じゃあそれで進めてもらいましょうかねという話になって、その後、じゃあこれでいくんだっただらということ、今度同じような作業を細かく項目をいろんなところから選んで、項目を立てて、その中身をこういうふうに進めたいと思いますというのが提示されて、これと同じような形で提示があって、それでそれをまたこの段階で出していただいて、それで議論をして、じゃあある程度これが文言も整ったし、項目もこれでいいよねということで形になったところで、これでパブリックコメントをするという、こういう流れになるんじゃないかなと僕は思うんですよ。

だから、おっしゃるように、たとえコンサルがいろいろいいまいと、この流れはこれですから、コンサルが何をやるんですかということになるんですけども、コンサルは、僕が館長だったら何かいろいろやらせることはたくさんあるんですよ。コンサルというのは。それはほかの例えば図書館の事例、こんな事例があるよといって調べろとか、実際に今物すごくいろんなところでいろんな試みがされているんですよ。

それは従来の23区とかそれから首都圏で行われたような貸出し中心の図書館ではなくて、もっといろんな住民がこういう場所、オープンな場所を使って、そこで住民たちが自分たちで図書館の資料を使いながら様々なイベントをやったり、交流会を開いたり、それから街の中に出ていっていろんな街の中の百科事典を作るとかね、そういったいろんな活動があるんですよ。それで我々はやっぱりそういうものを知りたいわけだから、その辺のことで

コンサルさんのほうに聞いて、こういう特徴的な取組がいろんなところで行われていますよみたいなことをこの辺で出してもらおうとか、そういう。それでこの段階でも、やっぱりこういうことをやる作業の参照になるようないろんな資料を事務局に出してもらおうとか、そういったことはあると思うんですよ。

それがそれだけのお金でやるのにどういうふうになるのかという、これはまた別の話であると思うんですけども。いずれにしろ、この流れのそれぞれのところでコンサルが、いろんな経験だとかそういうものに基づいて言うと。事務局にアドバイスするということはかなりあると思うんです。だからそういうことで何かお金が決まっているんじゃないかなという感じはするんですけども。

いずれにしろ、僕のイメージとしてはこの流れで考えて理解したんですけども。ただ、事務局の先ほどのお話は、むしろこれに基づいてさらっとお話をされたただけだったので、もうちょっと突っ込んだ話がいろいろと皆さん方から出て、それでやり取りがあるだろうなということで、ちょっと私は聞いていたんですけども。だから、御意見を頂いて非常によかったと思うんですよ。

だから、それ以外にもまだこれについていろいろと御意見があれば今出していただいて、それでちょっと事務局とやり取りをしながら、事務局に固めていただくことでいくのがいいのかなと思うんですけどもね。

【伊丹委員】　まず、基本的なことで非常に知識がなくてお恥ずかしいですけども、この図書館基本計画というものは何かの法律等々によってつくらなきゃならないものなんでしょう。それとも独自の……。

【大串会長】　そうです。それは2000年に地方分権一括法というものが出たんですよ。それまでの地方自治体は国の統制下で、国のコントロールの下にあったんですよ。だから図書館も国がコントロールする形でずっと市立図書館もあったんですよ。それで2000年のその地方分権一括法によって、そうではなくて地方自治体は地方政府として独立したものになると。中央政府は中央政府という独立したものになって、その両者は対等の関係になった。そうすると、国のほうは今までいろんな補助金だとか基準だとかということで市町村の図書館をコントロールしていたんですけども、それがなくなったんですよ。だから補助金行政はなくなったんですよ、基本的に。今また戻そうとしている動きがありますけれども。それはともかく。

それでそういった中で国が考え方を示したのは、望ましい基準というものを示して、それ

に基づいて各図書館、皆さん努力してくださいねということでもあったんです。それで望ましい基準の中に、こういう図書館計画をつくって、計画的に図書館の運営をしてくださいね、しましょうねという、そういう望ましい基準があったんです。それは図書館だけじゃなくて、博物館だとか公民館だとかみんなあるんです。それに基づいてこれは今、各自治体が努力している。

例えばその中には図書館協議会をちゃんとつくってやろうとかね、そういった集まり、図書館協議会は住民の意見を反映する場所だと。そういうものがつくられていないところもあるから、そういうものはちゃんとつくりましょうねとか、そういういろいろ、こういうものに取り組んだらいいでしょうという項目があるんです。例えば地域の課題解決の取組も図書館がやったらいいでしょうねとか、そういったことがいろいろ書いてあるものがあるんですよ。望ましい基準で。これは法律に準ずるものなんです。

だからそれに基づいて、今、小金井市はこういう基本計画をつくらうということで。だから昔はなかったんです、こんなもの、ほとんどどこにも。全体計画、自治体の全体計画の中に図書館が組み込まれてあったんですけれども、それはあったんですけれども、こういう形で独立した形で図書館計画というのは、各自治体も大体10年ぐらい前から早いところは取り組んで、小金井市さんもそれに倣いながらこうやってこの前計画を立てて。それで今度また次の計画を立てましょうという、今はそういう状況になっている。というのは分かりますでしょうか。

【伊丹委員】 よく分かりました。そうすると、この基本計画は非常に大事だということが十分分かりました。

【大串会長】 そうです。ですから、それはまたそこでも考え方があって、それぞれの自治体がそれぞれの地域の実情に合わせてこういうものをつくったらいいいでしょうと。計画をつくって。だからそうすると、ある人たちから言われたのは、ばらばらになっちゃうじゃないか、日本の国じゅうで。それぞれの自治体がそれぞれのところでやると、図書館計画をつくと、図書館がみんなばらばらになっていくんじゃないかという危惧を持たれる方もいらっしゃるんですよ。

だからそうではなくて、あくまで地方自治の原則に基づいて、それぞれの自治体が責任を持ってそれぞれの事業を執行するという、こういうことで図書館は図書館の計画をつくってそれを行うという、こういう形で今なっている。変わってきているんです。ですから、そういう新しい地方分権の姿が今ここで表されているわけです。

だからそういった意味で、今、館長が御説明されたように、事務局はやっぱり中心になってこういったものを考えながらやって、それにコンサルが支援をすると、こういう形で進むんじゃないか、進んでいくというふうに僕は理解しているんですけどもね。そういうことでよろしゅうございますか。

ですから、皆さん方もぜひそういったことでどんどん意見を言っていただくのはいいわけですよ。それ以前のこの図書館協議会というのは、だから2000年以前の図書館協議会は、事務局から説明があつて、それをみんなでうんとうなずいておしまいになるのが多かったんですけども、そうでは困るんですよ。

だからそうじゃない。三鷹市みたいに毎月図書館協議会をやって、かんかんがくがく意見を言い合いながらやった自治体というのは僅かにあるんですけども、それは本当に僅かで、ほとんどの自治体は事務局説明でおしまいということだったんです。すいません、余計なことを申しました。

ほかの方、いかがでございましょうか。御意見があれば。どうぞ。

【本橋委員】　ちょっと無知なので申し訳ないですけども、この委託をする、策定を委託するという流れはどの自治体にもあるんですか。小金井だけではなく、今、全国的に図書館がこういった基本計画をつくるに当たって、こういった入札で業者を選んで、支援してもらう形を取っているのが主流なんですか。

【大串会長】　いやいや、それはこういう基本計画をつくろうという自治体がまだそれほど多くないから、こういうものはまだ業者さんとしても手探りの状態で、これは例えば受けたところも手探りの状態だと思うんです。今まで図書館をつくるときに業者さんに委託してそういうものをつくるのは結構あったんですけども、こういう基本計画からこういう形で支援してもらうというのは、まだ数としてはそれほどないと思います。

【本橋委員】　ない。すごく単に気になるんですけども、入札してきた業者さんは、やっぱり図書館に関する事業とかそういったものをやったことのある業者さんなんですか。それとも、こういったプレゼンがうまいとか、そういう経営とかそっちのほうに強みのある業者さんなのか、図書館に詳しい業者さんなのか。

【大串会長】　でも一応それはもう審査の段階で、こういう基準でどういう団体ならということやっていて……。

【本橋委員】　先にどうぞ。すいません、個人的な疑問なので。

【大串会長】　いいです、先にどうぞ。

【三浦図書館長】　まず計画策定支援の委託ですけれども、ここに生涯学習計画、伊丹委員は造詣が深いと思いますけれども、これがあります。この計画は古いですけれども、これは新しいものを小金井市はつくりました。これをつくる時も策定支援委託をしています。この上に基本計画といって、市全体の基本計画をつくるものもあるんですけれども、それも委託して支援をお願いしてございますので、小金井市とするとこういう計画を、いろんな計画があるんですけれども、つくるときにコンサルさんに意見を求めていくのは一般的な形だと思っています。

次に、業者の選び方ですけれども、競争入札をするときに市のほうから指名といって何社か応募する、その指名をするのは市なんです。ですから、こういう計画をつくったことがあるところを呼んでいくという形でやっていますので、例えば図書館計画なり、生涯学習に造詣が深い企業なり、そういうところを指名参加させていますので、全くの素人ということではないと思います。

以上でございます。

【本橋委員】　分かりました。ありがとうございます。

【伊東委員】　よろしいですか。

【大串会長】　どうぞ。

【伊東委員】　大体内容は分かったんですけれども、林委員が最初に御質問されたのは、この策定支援委託料という、ただその内容だけで600万円以上のお金がかかっているのは確かにちょっとびっくりするので、もうちょっと丁寧にその内訳を書くとか、そういうふうにしないと、市民の方々に開示した資料のときにちょっとこれは疑問が出る可能性がある、そこは丁寧にさせていただいたほうがいいんじゃないかなという結論になるんじゃないですか。

【三浦図書館長】　はい。

【伊東委員】　小金井市でこういう計画を策定するのはこういうコンサルをやっているというのが小金井市、ほかの自治体は知らないです、あんまり聞いたことはないですけれども、小金井市はやっているというのであれば、全庁的なそういう慣習なんだと思いますけれども。それが議会等で通っているのであれば、それはそれでいいと思うんですけれども。中身としては丁寧な記述が必要かなとは思いますが。

【三浦図書館長】　はい、ありがとうございます。

【大串会長】　ほかにかがでございましょうかね。ほかにもし疑問点が出れば、また事

務局にも聞いていただいていたと思うんですけども。何かございます？ 御意見。

【伊丹委員】 非常に単純な考えで、知らないんですけども、例えばここで基本計画は数年間のものが決まる。その間に仮に市長が替わったとなると、そこで新しい市長が、こういうことは市の問題じゃない、こういうことは俺は駄目だというようなことが考えられるのかどうか。これはもうある程度、何ていうんでしょう、市長等の権限というのはありますので、5年なら5年の、それがひっくり返るようなことがあるのかどうか。これはもうポリティカルのほうの話なのか、それとも我々市民としての考え方なのか。そこら辺のところ、本当に恥ずかしいですけども、基本的なことが全然分かっていなくて今日この席に座っているのがお恥ずかしい話なんです。

【大串会長】 それは何と言われるか。どうぞ、館長、いかがですか。

【三浦図書館長】 ちょっと苦しいんですけども。あくまで一般論ということで御理解を賜りたいと思います。例えば首長選挙が今年11月にございます。そこでどんな形になるかは存じませんが、新しく立候補された方が公約を掲げていて、今のこのやり方を変えるんだという公約を掲げられて当選された場合には、そこは当然変わるんだと思います。ですから、法的にはこの計画をつくれますけれども、以来5年間の約束をさせていただきましても、そこでトップの考え方が変わればそこは当然変わることはあり得るんだと思います。

ただ、通常一般的に考えますと、行政というのは継続性がございますので、5年間あるものについてはこの5年間はいじらないよと考えるのもそれも一般的な話でございますので、私の口からどうなるかということとはなかなか申し上げられないですけども、可能性として変わることは否定できないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

【伊東委員】 一般的には首長の任期は4年ですよ。ですから4年の中で自分の意思を反映するような制度だと思うんですよ。そういう意味では、行政の継続性とか安定性とかは保たれた制度になっていたかと思います。

【大串会長】 そうそう、図書館の計画では、ある区が計画をつくったんですよ。それでその計画は事務局がつくったものを区長さんが全面的に書き換えて、それで図書館というのは静かな図書館じゃ駄目なんだと。人が集まるにぎやかな図書館にしくちゃという計画書に変えちゃったんですよ。それでそれを公表して。それで毎年区長さんが中心だった、音頭を取っているんだと思うんですけども、にぎやかな図書館のフェアみたいなこと、週

間みたいなものをつくって、そこで大々的なイベントや何かをやるのを1年度やったんですよ。そうしたら翌年亡くなりました。

だけでも、その後を見ていると、毎年やっぱりそのにぎやかな、前の区長さんがおっしゃったにぎやかな図書館祭りみたいなものは毎年やったらいいですね。だからやっぱりそれは行政としての計画をつくったと。それは5年なら5年、ちゃんとやるんだというのは行政の姿勢だと思うんですね。

だからそれは今のお話はちょっと図書館についてはあまり御心配ないんじゃないかっていう感じはするんですけども。確かに僕も幾つかのところで図書館の計画づくりに関わりましたが、やっぱりそれはそれぞれ区長さんがそれぞれの考え方でおつくりになるんですが、小金井市さんのようなこういう計画をつくった経験が僕はないんですよ。幾つかつくりましたが。

最初に私が説明した上のほうの、こんな感じでというような、文言を中心としたようなものややっぱり一つつくりましたが。それはだからもうキャッチフレーズだらけです。計画で。それは本当にできるのかなというのは。

だからその中間的なものもつくりましたが、それぞれそれはもう、やっぱりこれは最終的には区長さんのところに持っていったり、市長さんのところに持っていくと、大体やっぱり市長さんの思いとかそういうものがありますから、やっぱりどこも最終的にはなかなか区長さんとか市長さんのお考えに書き換えられて、我々のところに、ここに下りてくるときには、前のところはこういうふうになりましたとか言って、ああそうですか、それは区長さんのお考えでしょうから、それはそのとおりという感じでね。

とても多摩のほうでも図書館に熱心な市長さんがいらっしゃって、その市長さんのところはやっぱりいろんなインタビューや何かを図書館関係の雑誌や何かでも受けて、こういうふうな図書館にするんだみたいなことをおっしゃっている方もある。そういったところでは、図書館協議会の出したものをまた区長さんが精査して、それでまた戻して、またそのやり取りをしながらやるとかですね。だからそれは小金井でも当然あると思っていて。それは我々の作業としてはもう、やっぱり館長さんを中心とした事務局を応援しながら進めていくという、こういう形でいいんじゃないかと思っています。

【伊東委員】 一つ最後に聞きたいんですけども。指名競争入札で入札されたということですが、業者名はどこなんですか。

【三浦図書館長】 すいません、私ども今この場で申し上げられるとすると、数社が応募

されたのは確認しているんですけども、その業者についてここでちょっと公表していいのかどうかちょっと確信がないので、個別の業者についてはちょっと御勘弁いただきたいと思います。数社応募があったのは事実でございます。

【伊東委員】 で、成立しているということですね。

【三浦図書館長】 そうですね。

【大串会長】 いかがですか、もうそろそろ、大分時間がかかったんですけども。かけたんですけども。

特にほかにこれはという御意見がなければ、この議題は一応ここでおしまいにさせていただきます。それで、次の7の「子ども読書活動推進計画小・中学生アンケート結果について」ということで議題としたいと思います。事務局からちょっと説明をお願いします。

【三浦図書館長】 それでは議題の7でございます。子どもの読書活動の推進に関する計画について御説明させていただきます。小金井市では子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成16年度に、同年度から平成20年度までの5年間を計画期間とする小金井市子ども読書活動推進計画を策定しました。その後、計画期間が終了する平成20年度に、21年度から25年度までの計画期間とした第2次小金井市子ども読書推進活動計画を策定し、諸般の事情によりこの計画を27年度まで延伸し、第3次の計画は平成28年度から令和2年度までの5年間、第4次計画は東京オリンピックの開催などを見越して令和3年度を初年度とした計画期間を令和7年度末までと定めたところでございます。

現在の計画である第4次小金井市子ども読書推進計画は、当初、計画期間を令和3年度から令和7年度までとしたところでございますが、第2次計画と同様に、上位計画、第5次生涯学習計画でございますけれども、こちらや、第5次東京都子供読書活動推進計画の内容を反映させるため、計画期間を令和8年度までに1年間延長し、延べ47の事業の選定の上、年度ごとに進捗状況の把握に努めながら計画全体の進行管理を行ってきたところでございます。

今回策定する仮称第5次小金井市子ども読書活動推進計画、以下「本計画」と申しますけれども、こちらでは、子どもの読書活動推進に関する法律第9条第2項の規定に基づきまして、小金井市における子どもの読書活動の推進に関する方向性や取組を示してまいりたいと考えているところでございます。本計画に当たりましては、国の計画や東京都策定の計画の内容を参考にさせていただく予定でございます。

具体には、今回、図書館協議会の皆様に新たな子ども読書活動推進計画の策定を本日キッ

クオフさせていただきたいと思っております。本格的な議論はこれからと考えてございますけれども、本日の時点では、図書館基本計画の説明と同様におおむねのスケジュールの確認と、令和8年1月に行った小学5年生及び中学2年生のアンケート調査の概要案について御説明を申し上げます。

恐れ入ります。資料6を御覧ください。この資料は図書館基本計画の策定と同様に、1年間の主なスケジュールは、これは資料4ですね。ごめんなさい。資料4のほうは先ほどのスケジュールのとおりでございます。資料4を御参照ください。1年間のおおむねのスケジュールをプロットしたものでございます。表の上から2段目でございます。一番左の4月上旬、ドラフト、下書きのことでございますけれども、この検討開始が本日4月23日でございます。その後、若干前後いたしますけれども、6月上旬には下書きの2稿の作成までこぎ着けたいと考えてございます。この段階がいわゆるたたき台の位置づけとなります。

次に、夏休み期間の早い段階で子どもたちのワークショップを開催し、時期を同じくして、可能であれば第2回委員会を7月下旬に開催したいと思っております。これらの取組を集約して9月下旬にドラフトの第3稿を策定し、表の中に記載してございませんけれども、9月の市議会定例会を挟みまして、10月に第3回図書館協議会をお願いしたいと思っております。11月にドラフトの第4稿で当協議会の意見を反映させ、12月には書面にて第5稿をお示しし、市民参加条例で実施が義務づけられているパブリックコメントを経て、令和9年3月末には完成稿を皆様にお示ししたいと考えてございます。

なお、下段に庁内検討委員会及び同作業部会とございますが、こちらは内部の委員会でございます。関係する課の職員で組織してございます。必要に応じて事務局で開催するものでございます。

次にアンケート調査でございます。本日は1次集計のみの取りまとめとなっております。資料6でございます。委員の皆様には子ども読書活動推進計画策定の参考資料として今後御活用いただきたく、本日配付させていただきました。今回は東京都のデータとの整合を図るため、前回の調査からあえて調査年齢を変更して、小学5年生及び中学2年生を対象として、市内の小中学校でウェブ形式によりアンケート調査を実施いたしました。標本数は小学5年生が891人、中学2年生が634人となっております。

詳細な分析にはもう少しお時間を頂きたいと思いますが、例えば2ページの間1「この1か月間に本を読みましたか」の問いは不読率の定義と同様でございます。単純にこの結果を見ると、東京都が令和6年9月に行った際、小学5年生は7.4%であったところ、小金

井市は13.1%、その差は5.7ポイント高く、同様に中学2年生は都11.6%に対し小金井市は13.7%で、2.1ポイント高い数値となっております。

しかしながら、標本数を比べますと、小学5年生では東京都9,839人に対し市では891人、中学2年生では都9,068人に対し市は634人となっております、それぞれ標本数に10倍以上の差が認められるところでございます。一般的にサンプル数に大きな違いがあると分析結果に影響することが予想されますので、今後、先ほど御議論いただきましたコンサルタントなどにも意見を求めながら、可能な限り実態に即したデータとなるよう、引き続き分析を進めてまいりたいと思っております。

このように、より詳細な分析につきましては今後の作業となりますが、まずは単純な集計として委員の皆様にご覧いただきたく、本日配付させていただきました。今後資料として御活用いただければと思います。

その他、東京都教育委員会のホームページでは第5次東京都子供読書活動推進計画が御覧になれますので、お時間がある時に御自宅等で御参照いただければ幸いです。

本日時点での説明は以上でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

今の御説明に対して何か御質問、その他御意見はございますでしょうか。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 すごく単純な質問で申し訳ないですが。この回答数、小金井市立の小学5年生891名、中学2年生634名ということですが、これは小金井市立小学校5年生全体でどれだけいて、その中の何割に当たるのかというあたり、中学も同様に教えていただけませんか。先ほど東京都のほうはたしか九千何百人ということですが、東京都で回答したのは多分同じ世代において非常に少ない%と思えますが、東京都のほうは同学年のうちの何%が回答しているのか、いかがでしょうか。

あと、この回収数と有効回答率は違うと思いますが、有効回答は何%だったのでしょうか。

【三浦図書館長】 まず、標本数の関係でございます。本日お配りした資料6の2ページを御覧ください。小学5年生、 $n=891$ 、それから $n=634$ となっております、こちらの回答については、今1人1台端末になってございますので、ウェブで回答いただいております。したがって、891人ほぼ100%の回答率だと思っております。ただし、公立の小学校、公立の中学校のみでございますので、市内には私立の小学校もござい

す。そのデータは含まれてございません。ですので、公立小中学校についてはほぼこの年代は100%とお考えいただいて結構でございます。

東京都でございますけれども、私どももインターネットからデータを取っているだけなので、全体の何%の回答率かというのはちょっとそこには出ていないですね。ただ、中学校何人というところの標本数は出ているので、その割合を見てございますので、すいません、全小学生の何%かというところまでは、申し訳ありませんが分かりません。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

【伊東委員】 じゃあいいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今の林先生の御質問にちょっと付け加えるんですけれども、端末で回答をやってくれたのはとてもいいことです。すごく大切なことなんですけれども。だからといってそれが全部だとは限らないので、在籍数とか、そういうことをちゃんと入れないと回答数イコール全児童生徒数とは限らないので、そこは本市の小学5年生の在籍数とか、それから中学2年生の在籍数は何人で、そこから回答してきたのは何人かというやっぱりデータが必要なんじゃないでしょうか。

【三浦図書館長】 各学校とも校長会に御説明させていただきまして御協力を頂いていますので、先ほどほぼ100%と申し上げたんですけれども、そこを根拠にしております。ですので、在籍数のお子さんが例えば900人だとかということはあるかもしれませんけれども、実際の授業の中でやっていただいている形態でございますので、その数値はそんなにぶれていないと思うんですが、清水先生、よろしいですかね。

【清水委員】 大体ぶれていないと思われます。ただ、端末を使ってやっているので、学校によって例えば一斉に教室で端末を使って実施している学校もあれば、ここのアドレスにアクセスして回答しておいてねという形を取っている学校もあると思うので、確かにおっしゃるとおり全員が必ず回答しているとは限らないと思います。

【三浦図書館長】 分かりました。ではちょっと次回、この当時の小学5年生が何人いたのか、中学2年生が何人いたのかはお示しできるように準備したいと思います。

【伊東委員】 要は、市民の方にもこれを公開するのであれば、市民の方は子どもたちの在籍数は分からないわけですから、そういう意味では有効回答になっているのかどうかはやっぱりデータとしては必要なんじゃないかという、学術的な立場からはそういうふ

うになりますので。

【三浦図書館長】 分かりました。ありがとうございます。

【伊東委員】 ついでにもう一つ。コンサルにお伺いされるのもいいんですけども、このアンケートの分析をする際には小中学校の先生方にも御意見を頂く、そういうプロセスは踏んだほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。読書活動推進計画をこの図書館部局だけで進めることは駄目、無理だと思うんですよ。やっぱり学校教育と関連させなければ子どもたちの読書活動は推進できないので、そういう縦割りのような行政施策のやり方はしないで、他の部局と連絡調整しながら行政施策をしていくべきではないかという意味です。

【三浦図書館長】 御意見ごもっともでございます。先ほど申し上げたのは、標本数が10倍ぐらい違うので、この10倍の差がどういうことを意味するのかというところはちょっとコンサルにも聞いてみたいということで申し上げたつもりでございました。言葉足らずで申し訳ありませんでした。

他の部局との意見交換でございますけれども、当然学校ともお願いしたいと思ってございますし、そのほか、保育園を抱えている課、それから学童を抱えている課などとも、先ほど申し上げた庁内検討委員会を設けていますので、意見交換、情報交換等は進めていきたいと思ってございます。御指摘ありがとうございます。

【大串会長】 ほかに御意見をどうぞ。どうぞ。

【八木委員】 先ほど、市内の子どもたちと都内の子どもたちとのポイントの差が示されたと思うんですけども、それはアンケートの質問内容は全く同じものなんでしょうか。

【三浦図書館長】 例えば問いの1番、「この1か月間に本を読みましたか」という問いに関しては全く一緒です。

【八木委員】 それ以外は？

【三浦図書館長】 大体質問数はかぶってございますけれども。というか、このアンケートをつくったときに東京都のアンケートをベースにつくっていくので、同じ設問を聞いている状況でございます。

【八木委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ちょっと質問なんですけれども。アンケート調査をやったけれども、これ、子どもの読書活動推進計画に関わる調査ってこれ以外にも何かあるんでしょうか、幾つか。例えば学校とか幼稚園とか保育園とか、いろんなところに「こういうことをやっていますか」

ということを知りたいですね。あるんですよね？

【三浦図書館長】 ごめんなさい、これからやろうかなというところで。今は小学校・中学校のデータだけが入っているということでございます。

【大串会長】 はい。ほかにいかがですか。何か質問があれば。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 この小金井市子ども読書活動推進計画は、小金井市の公立小中学校に行っているお子さんも、私立に行っている、しかも市内市外を問わずのお子さんも、お子さんという意味では全部対象ですよ。そうなったときに、このアンケートを市内の公立小中学校でされるのはすごく重要なことだと思いますが、一方で私立に行っているお子さんたちの意見を何か反映する機会も必要と考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

というのは、いいとか悪いとかでは全くなくて、全然違う結果が出るかもしれませんし同じ結果が出るかも分からないと思います。その辺りはどうお考えでしょうか。

【三浦図書館長】 おっしゃるとおりでございまして、ただ、私立の小中学校に行っているお子さんのアンケートの標本って正直取りにくいのが実際でございまして。例えばデータの一つといたしますと、中学校の国立・私立にいらっしゃる子供たちって25%ぐらい、小金井市にいるんですね。25%かどうか、20%ちょっといるんですね。その子たちは分散してというか、それぞれ学校に通学されていますので、アンケートを取るとなると個人的にアンケートを郵送するとかという形にしかできないですね。そこはちょっと個人情報の壁がございまして、なかなかそこでどのお子さんがどの学校に通っているかは私どもの知っている情報ではございませんので、アンケートは取りにくいです。

ただし、その方々の御意見はもちろん頂きたいと思ってございますので、市報あるいはホームページ等々を通じて、子供たちを集めてワークショップをやってみたりとか、意見募集をしてみたりという取組をやってみたいとは思ってございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。御質問。どうぞ。

【清水委員】 この計画の準備の中に子どもワークショップ、今話もありましたけれども、ということが予定されているということですが、これは実施方法とかは今何か検討されていることはありますか。というのは、学校もぜひこういうことに協力したいと考えてはいるんですが、どういった方法を考えているかということがあれば。

【三浦図書館長】 ありがとうございます。

ワークショップですけれども、2回から3回と考えてございます。会場の都合等々もあるので現時点ではぼやっとした案ということで、詳細についてまだ詰め切れていないところがございます。ただ、他のセクション、他の庁内の課でやっている事例もございますので、そこを参考にと考えてございます。ぜひとも小中学校の皆様には御協力を頂いて、実りあるものにしたいなと考えてございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。どうぞ。

【伊東委員】 小金井市ってビブリオバトルとかそういうものはやっているんですか。図書館主催の何かそういう。子供たちを巻き込んでやるイベントみたいなもの。

【三浦図書館長】 子どもたちというカテゴリーではなくて、世代を超えて参加するのは北分室でやってございます。

【伊東委員】 ビブリオバトルは。

【三浦図書館長】 ビブリオバトルはやっています。以上です。

【伊丹委員】 ちょっと分野が違いますけれども、三小おやじの会という社会教育委員のメンバーの一人なんですけれども、三小おやじの会はかなり面白い活動をしていますね。大体のものを何かうまく利用できないのかなというような。なかなかそこまで、そのおやじの会をやっている代表者、責任者といいますか、その方がかなり積極的な方だからできている。それをじゃあほかのところでつくれるかという、ちょっと難しいかなと。こと、子どもたちに関しては。私は文化協会のほうなので、そういった大人の世界のことはある程度やっていかれるのかなとは思いますが。今言った三小おやじの会なんかみたいなものが少しずつ出てくるといいのかなというような考え方は持っていますね。

【大串会長】 ほら、オランダなんていうのは、退職される方、お勤めの方がその退職後の教育のために、子供に読み聞かせをするのがカリキュラムに入っていて。だから退職した人は皆さん地域で読み聞かせをしなくちゃいけないんですって。だけど、日本はそういったことは駄目なんだよね。

ただ、そういうふうな大人の人たちが子どもたちに読み聞かせをするとか、そういうことはたしか厚生労働省が何かいろいろ示唆して全国的に進めていることはあるんですよ。それがこの地域でどうなのかは、僕は知らないけれども。

だから日本もやっぱりそういった大人、特に男性の大人たちがいろいろと関わるような、

そういったおすすめをする必要があることは、ある程度のところには認識が少しはあるんじゃないか。だからぜひ小金井でもね。

だから東京都の、僕、誰かに言ったんだけど、東京都の職員が退職するときはそういう退職プログラムなんかに子どもの読み聞かせを入れたらどうかということをしたことがあるんですけども。やっぱりこれは地域を挙げて取り組まないとなかなか広がっていかないで。

ほかに何かございます？ 僕は行政の仕事もしていたんだけど、やっぱりヨーロッパの保育の事情を調べると上のほうから言われて調べたときが。1981年に僕はそれをやったんですけども、23区のほうで。子どもの児童福祉審議会の答申を出さなくちゃいけないというので。

その時にびっくりしたんですけども、ヨーロッパでは1970年代の後半には、これから情報社会が来るから、情報社会で活躍できる人たちを育成するためにどうしたらいいのかということが一つの協議会で非常に大きなテーマで、公共図書館が中心になって、地域では子どもの読書をやるというので、お医者さんとか心理学者だとか学校の先生とか、それから保育も担当者を集めて、図書館が中心になって、子どもの読書を地域で推進することをもう、北欧や何かで中心にはやっていたんですよ。

それが例えばイギリス辺りだったらもうゼロ歳児からブックスタートというものをやって、それで移民の対策も絡む、後で絡むんですけども、とにかく子どもたちに本を。ゼロ歳児から静止画像を見せて大人が語りかけるのは、子どもの人間としての基礎をつくるのにとてもいいことなんだということで、そういうもうゼロ歳児から読書をするということで取り組んできているんですよ。

それで最近、デンマークかスウェーデンはそれがうまくいっていないということで、国を挙げて、地域を挙げて子どもと青少年の読書を進めなくちゃいけないということで、基本計画をつくって取り組んでいらっしゃいますけれどもね。

だからちょっとそういったことからすると、日本はとても後れたんですよ。子どもの読書の基本計画をつくるという出発点のところから物すごく後れました。だから大丈夫かなと思っているんですけどもね。

それから、アメリカ辺りは図書館を利用する例えば大学院の卒業生、修士課程卒業生の8割が公共図書館を利用するカードを持っているんですよ。で、その人たちに聞いたアンケートがあるんですけども、それは高学歴の人ほど子どもの読書は重要だというアンケー

ト結果が出ているんです。そうすると、日本の場合はどうなんだろうって思ったりして。やっぱりこれは本当に真剣にこれから地域で取り組んでいかないといけないのかなと思いまして、いろんなところでそういう話はしているんですけれども。ぜひ小金井も事務局に頑張ってもらって、いい機会……。

【伊東委員】 一件、ちょっとよろしいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 今のことに関連してなんですけれども。

これは公表してくれということではないんですけれども、市内のそのタブレットで集約しているということは、学校ごとのデータは抽出できるんですよね。これは学校ごとに何か公表するというということではないんですけれども、そのデータとして各学校に返してあげて、どこどこ小学校のお子さんの傾向ですとか、そういうふうに学校で読書指導をする上でのデータとして提供してあげて、それは公表ではなくて、市民にという公表ではないんですけれども、学校にお返しするみたいなことはできないんですか。それは学校がそういうものをもらいたくないというんだったらあれなんですけれども。

読書活動って、学力向上と非常に関係しているのがやっぱりデータとしてはあるので、学校によってはモジュールといって、月曜日から金曜日まで読書の時間を帯で取ったり、そういう涙ぐましい努力をして読書をやっているんですけれども、そういうような何か学校の指導に役立つようなデータみたいなものは抽出できないんでしょうか。

【三浦図書館長】 学校ごとということですよ。データとしては実は持っております。どこどこの学校のどこどこの何年生のクラスの何%みたいなところはデータとしてはありますけれども。聞くところによると、朝の読書活動とかも学校によってやっている学校とやっていない学校とあるということですので、そことデータを比べてもというところも正直あるので、ちょっとそこら辺は学校の先生方とも協議させていただいて、御入り用であればキックバックすることはできるかと思います。

【伊東委員】 なるほど。どうせこれも教育委員会の業務ですよ、ここは。

【三浦図書館長】 そうですね。

【伊東委員】 だから教育指導課なんかとよく調整されて、必要であればそういうようなこともできる。端末を使っているんだったら、そのぐらいのことをサービスとしてやってもいいなと思いますけれども。

【清水委員】 学校間の比較ができるような情報が入ってくると、それはそれでいろいろ

と角が立つんですけれども、学校としては情報が欲しいかなと思います。

【三浦図書館長】 分かりました。

【林委員】 すいません、今のことに関連するのですが、市内の公立の小中学校に何人、学校図書館司書教諭の方がおられますか。その方にもこのアンケート結果はフィードバックなどをされて、何かコメントを頂くとか、そういう機会は設けられる予定でしょうか。

【三浦図書館長】 1点目、学校司書はたしか全校にいらっしゃるんですね。

【清水委員】 はい、そうです。

【三浦図書館長】 市内小中学校14校ありますけれども、学校司書の方はいらっしゃいます。ただ、司書教諭ですかね、それをまとめていらっしゃる先生方が全部いらっしゃる、校務分掌で決まっているんですしたっけ？

【清水委員】 各学校で1人。

【三浦図書館長】 いらっしゃるんですね。

【清水委員】 はい、指名することにはなっています。

【三浦図書館長】 そこまでちょっと手厚くデータをお渡しできるかどうか、ちょっと持って帰らせていただきたいと思いますけれども。機会があればそういう方々とも話はしてみたいなと思ってございます。

以上です。

【林委員】 ぜひ、やはり学校司書教諭の方々が見られてどう思われるのかは重要と思います。私たちの小さい頃って、休み時間も何でもとにかく学校図書館の司書の先生とみんなすごく仲よくして、いろんなことを話しながら様々な本を教えてもらって、すごくいい思い出が多いので、図書館協議会の意見だけでなく、ぜひ学校司書の先生方の御意見も頂戴できるような機会があればいいと思います。

【三浦図書館長】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

じゃあ、これぐらいでよろしゅうございますかね。子どもの読書については各国非常に力を入れているところで、日本も一生懸命やると。フランス辺りはもう1920年代から向読書運動という国民的な読書運動をやっていて、これが非常に功を奏しているという話なんだけれども、それではフランスは満足しないで、大人が本を読まない。子どもが本を読まないのは大人が本を読まないんだということで、大人に本を読ませるために、国立図書館が図書館法、国立図書館法を改正して、各、日本でいえば県ごとに貸出しセンターというものを

置いて、市町村のバックアップを、国を挙げてやっているとか。それから、イギリスは今、公共図書館が非常に具合が悪くなっていまして廃止が相次いでいますけれども、これではいけないということで、非常に今、出版界は本がよく売れて絶好調なんですよね。つまりこれは、やっぱり読書にきちっとどうやって取り組んできたかの結果なんじゃないかという話もあるんですけれども、それはともかく、出版界が公共図書館のバックアップをするということで、公共図書館のいろんなサービスとかいろんなことを出版界がフォローして、公共図書館のサービスというか、それを活発にすることをおやりになっていますけれども、そういうことで諸外国それぞれに取り組んでいらっしゃいますよね。ぜひ日本でも地域からこういった取組を進めていくことは重要だと思いますので、ぜひ、我々もいろいろと意見を言って、図書館を励まして取り組んでいただきたいなと思います。

あと、議題は一応これでおしまいですけれども、もう時間ですけれども、特に皆さん方、こうだという何か御意見はございますでしょうか。あれば最後に承ります。

【林委員】 申し訳ないです。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 3番目の議題のこの会議録の承認につきまして、確認したつもりがてにをは程度ですが、文章としておかしい箇所だけ直ささせていただいてよろしいでしょうか。

【大串会長】 なるほど。それはよろしゅうございますね。

【三浦図書館長】 ええ、お申し出いただければ手を加えさせていただきますので、それをもって公開させていただきます。

【大串会長】 じゃあそういうことで、もう時間もあれなんですけれども、事務局で最後ね。

【三浦図書館長】 事務局で最後、一点だけすいません、事務的な連絡でございます。

現在、小金井市図書館では館内資料の予約貸出しを一元管理する図書館システムの更新に向けて準備を進めているところでございます。これに伴いまして、来る令和8年6月21日の日曜日、開館時間を5時までとし、翌22日から30日までの9日間は、電子図書の閲覧を含め、図書館本館、東分室、緑分室、貫井北分室、及び西之台会館図書室の全てについて臨時休館させていただきますので、御承知おきください。

なお、新システムへの移行後は、新たなサービスといたしまして、利用者カードのスマートフォン画面への表示が可能となるほか、希望される利用者の方々には読書履歴をウェブ上で保管できるようなサービスを開始したいと考えてございます。また、図書館ホームページ

ジの更新を行いまして、より一層利用者の皆様の利便性の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

本件につきましては令和8年5月15日発行の「市報こがねい」により単発で記事を掲載する予定でございますが、図書館協議会委員の皆様にはあらかじめ御報告をさせていただきます。

以上でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご覧ですか。大丈夫ですか、事務局。

今日はちょうど時間も参りましたので、第1回図書館協議会をこれで終了させていただきたいと思います。どうも御協力いただき、多数の御意見をありがとうございました。

— 了 —

図書館視察報告

資料2

令和8年（2026年）2月

小金井市図書館協議会

1 はじめに

小金井市図書館協議会（以下、「協議会」という。）では、令和8年2月に小金井市内の図書館本館（西之台図書室を含む）及び3つの分室について、現状の視察を行った。

この理由は、①協議会委員の多くが交代したので、市内図書館を見ておく必要があるため、②協議会として、新たな図書館基本計画について審議することが予定されているため、審議に先立ち市内の図書館の実情を把握しておく必要があることから実施に至ったものである。

当日は、委員9名の参加により、市教委が借り上げたマイクロバスにより令和8年（2026年）2月12日午後1時30分から4時30分頃まで小金井市立図書館本館 → 西之台会館図書室 → 図書館東分室 → 図書館緑分室 → 図書館貫井北分室の順に視察を行った。

2 各館の視察

(1) 図書館本館

本館では、1階、2階、地下階閉架書庫の順に見て回った。

本館の1階は、本棚の高さが不規則で、図書館の空間構成では入り口から奥に行くに従って高くなるのが普通だが、そうはなっていない。これは、開館後かなりたってから、本をより多く開架に出す必要があつて、入り口近くにも高い本棚を置いたのではないかと推測される。空間的に狭く感じるし、奥の方の見通しが効かなくなっている点は問題を感じた。

2階には、一般書本棚、児童書本棚、YA書本棚、参考室があり、児童書の本棚には、児童が父兄と座って本を読んだりすることができるスペースがあり、ここでは、会話等自由にできるということだった。2階のロビーには、YAコーナーがあつた。本棚が天井にまで伸びていて、本棚の一番上の本は、図書館員に申し出て、図書館員にとってもらふということだった。参考室は、地図や地域資料、レファレンスブックがあつた。絵本の分類では、社会科学＝赤丸シール、自然科学＝青丸シール、昔話＝緑丸シール、外国語＝ピンク丸シールをそれぞれ使って本の背に貼付してある。なお、2階の本の検索スペースには、端末と館内案内図などがあり、入り口入った柱の壁にも館内案内図が掲げられており、検索端末の所蔵資料の検索画面は、見やすくなっていて、良い感じだった。

地下階の書庫は、今回見学したが、本は隙間なく入れられていて、すでに一杯いっぱい状態である。今後、収蔵数のことなど検討する必要があるように感じた。

基本データ(本館)

- 【延床面積】1830.32 m²(内、開架室等面積は 662 m²)
- 【蔵書】 合計 288,352 冊(一般:192,775 冊 児童:95,577 冊)
雑誌(種類):182 誌 ・CD(タイトル)4,967

(2) 図書館東分室

視察当日は、空調機器工事中で休館中であり、本棚の下に返却された本が箱に入れて並べてあった。

東分室は、公民館と併設で、公民館の中のスペースで、勉強したり、読書が出来るようになっており、公民館の一部（2階の一部）を利用して、書庫を設けている。なお、閉館期間中は、栗山公園健康センターに臨時の貸出返却窓口を置いている。

基本データ(東分室)

- 【延床面積】214.9 m²(内、開架室等面積は 189.6 m²)
- 【蔵書】 合計 49,965 冊(一般:30,327 冊 児童:19,638 冊)
雑誌(種類):41 誌 ・CD(タイトル)5,389

(3) 西之台会館図書室

こじんまりとした図書室で、視察時に利用者はいなかったが、利用する際は、和気あいあいとした雰囲気だろうと想像できた。他館の本の受け取りのために来室する市民も少なくないということである。

基本データ(西之台会館図書室)

- 【開架室等面積】55 m²
- 【蔵書】 合計 13,063 冊(一般:6,321 冊 児童:6,742 冊)
雑誌(種類):12 誌

(4) 図書館緑分室

以前見学したときより、明るくなって、本棚の本も見やすくなっており、入口周囲も以前より整理されているように感じた。ロビーなどで勉強したり、本を読んだり、雑談できる空間があって、図書館の利用者もそれらを活用しているよう

である。館内には、2台の検索端末のあるエリアが用意され、施設入口にブックポストが設置され、図書除菌機の設置もある。

YAコーナーでは、市内中学生の職場体験の一環としてテーマ展示を行い、本の選定、POP・装飾まで行っている。また、図書館・公民館連携事業として、夏休みには、「緑センターの夏休み2025～学習室とミニ体験プログラム」を開催し、工作会を行っている。

基本データ(緑分室)

- 【延床面積】260.9 m²(内、開架室等面積は 198.5 m²)
- 【蔵書】 合計 59,369 冊(一般:37,210 冊 児童:22,159 冊)
・雑誌(種類):34 誌 ・CD(タイトル)4,104

(5) 図書館貫井北分室

平成26年(2014年)に建設された貫井北センター内の図書室。開架図書室は、約600m²であるが、ゆったりと作られていて、本棚の高さもあまり高くなく、見通しがきくようになっている。

ホームページの概要によれば、「市民の念願であった開館時間の長い、広い空間を活かした、ゆったりと一日を過ごすことができる「滞在型」の図書館をコンセプトとしています。」というものだった。

本棚の本も表紙を見せるなどゆったりと並べられて、利用者の興味をよりかきたてるようになっていた。本棚の間の広さは、車いすですれ違うことができる広さが確保されており、ブラウジングしやすい。

また、窓際席にはパソコン用の電源設備が設置され、座席数も52席の他、ソファなども置かれている。また、複合施設内には、保育室も用意されていて、まだ回数は少ないようだが、図書館の利用者も預けることができるようになっている。

イベント、テーマ展示など、受託事業者の活発な活動が想像でき、利用者の満足度も高いのではないかと感じられた。その他、飲食コーナーとして、館内に「カフェアン 貫井北店」がある。

基本データ(貫井北分室)

- 【延床面積】698.6 m²(内、開架室等面積は 598.6 m²)
- 【蔵書】 合計 76,566 冊(一般:50,780 冊 児童:25,786 冊)
・雑誌(種類):120 誌 ・CD(タイトル)2,948

3 視察を終えての感想

(1) 委員 1

今回、小金井市図書館協議会の視察に参加をさせていただきました。まず印象的だったのは、それぞれの施設が「その街の暮らし」にととても自然に溶け込んでいることです。これまで私の中で図書館といえば、「高い棚に本がぎっしり並び、息を潜めて静かにしていなければならない場所」という少し背筋が伸びるイメージがありました。しかし、今回の視察を終えて心に残っているのは、そんな緊張感ではなく、どこかホッとするような「あたたかさ」でした。

私はこれまで、職場から近い本館にしか行ったことがなかったのですが、今回はじめて各分室を訪れて感じたのは、まるでお隣さんの家に遊びに来たような親しみやすさです。決して大きな建物ではありませんが、だからこそ職員の方の目が届き、本の一つひとつに「読んでほしい」という愛情がこもっているように見えました。限られたスペースを有効に使うための棚の配置や、季節を感じさせるディスプレイ。そこには、効率だけを求めたシステムではなく、「どうすれば地域の皆さんに喜んでもらえるか」という、現場の方々の優しい知恵が詰まっていました。こうした小さな図書室が街のあちこちにあることは、小金井に住む方々にとって、とても心強いことなのではないでしょうか。

特に心惹かれたのが、貫井北分室でした。扉を開けた瞬間に広がる、明るくて清潔感のある空間。ここは「本を探す場所」であると同時に、「そこにいること自体が心地よい場所」なのだと直感しました。「静かにしてなさい」と叱られる場所ではなく、誰もが自分の時間を肯定してもらえる場所。貫井北分室のきれいな空間は、利用する人たちの背中を優しく押してくれるような、そんなポジティブな空気感に満ちていました。

今回の視察を通じ、図書館の役割が少しずつ、しかし確実に変化していることを肌で感じました。これからの図書館は、単に本を貸し出す場所にとどまらず、地域コミュニティの中心地としての役割がより強く求められていくでしょう。古き良き「静寂のルール」も大切ですが、それ以上に「空間を共有する」という緩やかな繋がりこそが、現代社会には必要なのではないのでしょうか。貫井北分室のような、新しさと居心地の良さを兼ね備えた施設が今後のスタンダードになれば、図書館はもっとワクワクする場所へと進化していくはずです。本を媒介に、世代を超えた人々が同じ屋根の下で過ごし、新しい対話や知的好奇心が生まれる。そんな「街の広場」として、小金井市の図書館網がさらに充実していくことを期待しています。

(2) 委員 2

ア 貫井北分室について

やはり貫井北分室が非常に充実しているという印象です。図書館の設備も素晴らしいですが、2階の公民館貫井北分館の自習スペース、北側に隣接する貫井北一会館の児童とあわせて、付近の児童・生徒の学習拠点になっており、非常に有益な施設だと思います。

イ 緑分室について

これは以前から実感していたことですが、蔵書を検索したときに、本館と貫井北分室が最もヒットすることは蔵書数からして自然なことですが、その次に緑分室がヒットすることが多いように感じます。緑分室にしかない蔵書も散見されます。

図書館が提供するソリューションのなかでも、読みたい本があるというのは、基本的ですが、非常に重要なサービスだと思います。そういう意味で、緑分室のスタッフの方の、本を選ぶ眼力には、敬意を表します。

上記の趣旨については、視察時に緑分室のスタッフの方にも直接お伝えいただきましたが、スタッフの方の努力は利用者にも伝わっているということをご認識いただければと思います。

(3) 委員3

ア 本館

転居後、初来館の際、暗いというのが第一印象だったのでタウンミーティングで発言した。玄関に掲示、案内などまとめられ、カウンターからは館内はすっきりしている。

カウンター前に本の並んでいるワゴンがあり何かテーマのある本かと思ったが、図書館員が本を抱えて並べられたので当日返却図書だとわかった。極力掲示をせず、すっきりしていると思う。

近年、全体に雑誌、新聞の場所が縮小されているが図書館利用の目的の一つが雑誌、新聞であると聞く。また、外国語新聞雑誌も外国人のみが利用するのではなく、語学学習者等々の利用者もいるので本館にあればと思う。

二階は児童書を、そして幼児スペースはハイハイしても手に取れるようになっていて本に親しめると思う。ママ用雑誌コーナーは育児中の母親にとって気軽に手に取れる。私はボランティアの関係で母親たちと話す機会があるが、孤独にしない交流の場であってほしい。

YA コーナーは天井すれすれまで本棚がありいろいろな面で疑問がある。横の参考資料室はたびたび利用される方が来館されていて図書館員とも馴染みがあるらしくコミュニケーションがよかった。生涯学習の拠点として、地域にしかない情報の保管も図書館に求められていると思う。

イ 西之台図書室

訪問時、来館者の様子を見ることができなかったが、私がかつて関わっていた家庭文庫の雰囲気を感じた。公民館との併設や近隣の様子から当館ならではの足が向くようなアイデアはないかと思う。

ウ 東分室

休館日・館内整理中で足元にも本があり普段の様子を想像するしかないが、当館も公民館と併設されていて二階にある。

エレベーターがないように思うがベビーカー、障害者、高齢者等の利用はどうか？

デコレーションがたくさん目についた。

ぎゅうぎゅう詰めの本棚があり、以前他所で地震対策として本が落ちてこないためと聞いたが、手にとりにくいし傷まないか尋ねるべきだった。

エ 緑分室

公民館との併設でロビーにある入口に安野光雅氏の壁画があり、うまく PR できないかと思った。雑誌新聞コーナーがカウンターを通り左折、奥まったところにある。2人の利用者が椅子に座り雑誌を読んでいたが、奥まっていて狭いので椅子の数は調節が必要だと思う。棚の扉を開けたが、貸出可能雑誌が雑然としていた。平積みや縦に曲がって置いていた。利用者も協力が必要だと思う。

絵本コーナーは一般図書棚を通りカウンターより一番奥にある。幼児用本の棚の設置や高さは工夫を感じた。

4月15日イベント後、本を探していたら図書館員に声を掛けていただきすぐに目的の本を見つけることができた。ケースバイケースだが、私個人的には短時間でもコミュニケーションをとる時間は楽しめた。図書館は人も居場所も作る場所であってほしい。

オ 貫井北分室

入館したときに図書館に来たと実感できる空気感。入館してすぐ子供のコーナーがあるのは心理的に良いと思う。入口にはおすすめ本の紹介コーナーが壁面にあり、手に取ってみたいくなる。「しおり」のアイデアの説明テーブルがあり本を身近に感じる工夫だと思う。雑誌コーナーを囲んで腰かけてゆっくりできる。

来館者が外で読書を楽しみ飲物を手にするコーナーもあり人が憩う場所になっている。

市報をはじめとして地域の情報を得る案内書も整理されていて手に取りやすい。

図書館へ足を運ぶ機会を積極的に提供、案内している。

自転車置き場の横にあるこども図書館について詳しく知りたい。

後日、個人的に当館で催されている読書会に参加した。様々な読書会に参加

したが、大変気持ちの良い集まりで久しぶりに読書の楽しさ、素晴らしさを共有した。こういう読書会の開催も図書館の役割だと思う。

(4) 委員 4

ア 本館

1階は、全体的に書架が高く圧迫感を感じました。閲覧席も限りがあるので、ゆったり過ごすという感じはなく、コピー機の利用の際にも2階に行かねばならないのは不便。とにかくスペースの限界が否めませんでした。

2階は、参考調査室が気軽にレファレンスできる雰囲気ではなく、また書架に並ぶレファレンス系資料には古いものもあり、目につきました。図書館が身近な問題解決に役立つ施設であって欲しいので、所蔵数の多い本館こそ参考調査室には力を入れて欲しいです。

児童室は、独立していることでお子さんはもちろんお子さん連れの親御さんも気兼ねなく利用できそうでした。くつろぎながら読書できるスペースがあったり、ゆとりを感じる場所もあるのですが、授乳室が別階であるのは、乳児と幼児を連れての利用時などは正直不便です。また、書架に余裕がないのはわかりますが、コンテナに本を入れ、書架前の床に置いてあるのは、見た目もさることながら歩きにくいですし、災害時など避難の妨げになるのではないかと心配になります。消防点検での指摘などは入らないのでしょうか。

図書館として本は大切なものなので、床ではなく（コンテナに収めてはありますが）、せめてブックトラックに載せるなど丁寧な扱いをしてもらいたいです。

イ 東分室

空調機器の工事中でエアコンが使えない中でも職員の方がお仕事されていて、大変だろうと思いました。

こじんまりとした中に視聴覚資料まで置いてあり、ぎゅつとした印象の図書館でした。閲覧席が少ない点は公民館のスペースで補ったりできているとお聞きしましたが、貸出手続きをした上で持ち出すとなると利用登録が前提ですし、貸出不可の新刊雑誌などはなかなかゆっくり閲覧できないのかなど。立地的に地域の方が利用するには十分なのかもしれませんが、誰でもがいつでも利用できる開かれた図書館というイメージはなかったです。

ウ 西之台図書室

坂下唯一の図書館窓口ということだったので、たとえ図書室という小さなスペースでも近隣の方にしてみたらとても貴重な場所であろうと想像しました。

職員一人体制には驚きましたが、有事の時などは施設の方もいるもいるとお聞きし、安心しました。

狭さゆえに職員の方と利用者の方が近いだろうことが想像でき、気軽に親し

みやすそうな雰囲気がよかったです。大切にしてもらいたいなと思える一館でした。

エ 緑分室

数年ぶりに訪問しましたが、書架の配置が変わって、同じ空間なのに少し広々した感じと明るく清々しくなった印象がありました。

限られたスペースや資源の中で、工夫や努力を重ねたのだろうなと感じました。

入り口に入ってすぐ、カウンター前の書架には新刊図書や展示本だけでなく、地域資料もあるのが好印象でした。この分室が地域に愛着をもっている感じがありますし、地域資料の収集に努めている姿勢に図書館らしさを感じました。

オ 貫井北分室

やっぱり新しいって図書館って良い！というのが第一印象です。

とはいえ、もう10年は経過しているので、書架が窮屈になってきてもおかしくないかなと思いましたが、そんな感じはなかったです。資料の除籍などを心がけているのかもしれませんが、施設環境が良いだけに利用者も多く、資料の稼働率がいいのかなと勝手に想像しました。

とにかく明るく開放的で入りやすく、ゆったりした空間で閲覧席もそれなりにあることで老若男女問わず利用しやすいだろうなと思います。

展示も各所にいろいろあり、読書の幅を広げてくれそうです。

各図書館の目についた点などをいくつも挙げさせていただきましたが、どこの館でも限られたスペースや構造、資源の中で工夫や努力をされているというのは感じられました。

が、市の顔となるはずの図書館本館の老朽化はどうにも否めず、魅力的とはいえない施設かなと個人的には思います。努力や工夫にも限度を感じるので、願わくば新しい本館誕生となって欲しいです。

図書館は市民にとって身近な施設です。財政ありきではありますが、図書館に関心や興味を持ってもらえるよう努力を重ね、行政の中での図書館の立ち位置を上げていき、いつか小金井市の魅力として『図書館』という声上がるようになるといいなと思います。

(5) 委員5

まずはお恥ずかしい話ではありますが図書館協議会委員がなにをするのかもわからない新人です。

そのなかで委員の一員として過日、小金井市内の図書館巡りをいたしました。

市民として場所等は知っていましたが初めて建物の中に入った所もありました。

図書館の利用そのものは学生時代しか経験がありません。

現代の図書館と半世紀前の図書館の違いがはっきりと理解させられました。

協議会の中で図書館の多目的化の話が出ていましたが私は「へえ～」ぐらいに話を聞き流していました。昔の感覚では静かに勉強するところでした。

巡回の最後の貫井北センターで現代の方向が見えてきた感じです。

貫井北は市内の各種の施設の中でも新しいものですので当たり前のことかもしれませんが児童向けの蔵書から閲覧場所まで整備され驚きとともに感動でした。

閲覧席も多様性があり市民のための集いの場所を感じます。

話は横道ですが我々老夫婦は本好きです。特に最近の家内は読む本の99%が図書館のお世話になってます。それも電話で本のリクエストをしますと市内図書館に蔵書がないときは近隣の図書館から借りていただけます。

こんなシステムも現在ではコンピュータを使えば簡単なことではありますが、市民にとっては大変ありがたいものです。

私は家内の世話になり面白い本は私に廻ってきます。夫婦そろって同じ本を読みますので話題も豊富になり大変ありがたく使わせていただいています。

リクエストした本が到着する電話いただけるのでその時は本館のカウンターに参ります。

と言うことで本館につきましては1階のカウンターまでしか知りませんでした。が地下室の書架の機械化等々裏側も今回ご案内いただき大変意義深いものでした。

総体的には公民館と図書館の併設などは簡単な問題ではありません。

市の予算にもかかってきますし市民の利用頻度の問題も簡単に解決は難しい案件ですが・・・

その前に日本人の（もしかしたら世界でも）読書離れを真剣に議論する時期になっている気がします。最近は電車の中では新聞や本を読める人は皆無に近いです。皆さん同じようにスマホ画面に釘付け。高齢者や障害者が前に立っても顔を上げないので席を譲ることも少なくなってます。

最後は巡回の感想ではなく現在の世相で話をお終らせることになってしまいました。

小金井市立図書館基本計画（骨子案）

資料 3

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

本計画は、「小金市立図書館基本計画（令和4年度～令和8年度）」の後継計画とし、小金井市の図書館運営全般についての考え方、施策、事業、推進体制等を示すことで、あらゆる市民に等しく図書館サービスを提供することを目的とします。

2. 計画策定の背景

本市の図書館は、昭和28年に開館した公民館の図書室で図書の閲覧を開始したことから始まります。その後、昭和39年に小金井第一小学校の3教室を使用して小金井市立図書館が誕生しました。昭和45年には小学校の改築工事に伴い、中町2丁目のプレハブの仮設図書館に移転したのち、昭和50年に現在の図書館本館が開館しました。それ以降、本市の図書館サービスは、本館が中心となって図書館ネットワークを築き、市内の他機関・団体等とも連携・協力しながら市民に等しく図書館サービスが届くように努めてきました。

本市図書館の運営指針となる「運営方針」は、平成元年度に策定されました。その後、平成25年度に全面改訂を行い「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的とした時代に沿った内容に改めました。さらに、今後の図書館施設の考え方や、図書館サービスの向上を目指した図書館の取組についての考え方を示しました。令和4年度からの5か年計画においても、これらの指針に基づきサービスの向上を図ってきました。

一方、複雑化する社会情勢のなかで、デジタル化の進展に対応した電子書籍等の拡充を図り、いつでもどこでも資料へアクセスできる環境を整えるとともに、障害の有無にかかわらず誰もが読書の喜びを享受できるよう読書バリアフリーの取組の推進、また、多様な背景を持つ市民が地域社会で共生するなか、言語や文化の壁を越えて誰もが円滑にサービスを利用できる多文化共生の推進など、図書館は、市民の多様なニーズに応えていくことが求められています。

3. 国の動向

生涯学習の理念は、平成18年に「教育基本法」（昭和二十二年法律第二十五号）が改正された際に明文化されました。これに伴い、平成20年「図書館法」（昭和二十五年法律第百十八号）の改正を受け、平成24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成二十四年文部科学省告示第百七十二号）が告示されました。その後も社会状況の変化に伴い、図書館を取り巻く法制は継続的に見直されています。具体的には、令和元年の法改正による公立図書館の首長部局への移管可能化や、令和3年の著作権法改正に伴うデジタル資料送信の解禁などが挙げられます。さらに現在、国等においては社会のデジタル化や多様化するニーズを背景に、次期基準の策定に向けた議論が本格化しており、図書館政策は新たな転換期を迎えています。

また、平成25年に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法（平成二十五年法律第六十五号））は、障がいのある人に、合理的配慮を行うことを通じて共生社会を実現することを目指しています。さらに令和元年には、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法（令和元年法律第四十九号））が制定されました。

4. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」、「第5次小金井市生涯学習推進計画」、「（仮称）第5次小金井市子ども読書活動推進計画」その他関連する計画を踏まえて策定する図書館の個別計画です。

5. 計画期間

本計画の計画期間については、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

第2章 小金井市立図書館に関する基礎調査

以下、5項目を掲載予定。

- 図書館の現状
- 基礎データの整理
- 「小金井市立図書館基本計画」の取組状況
- アンケート調査結果
- 課題の整理（基礎調査と現状等より）

第3章 小金井市立図書館の基本方針

※「見出し」は、継続検討いたします。

1. 目指す図書館像 ※「見出し」「記載内容」は、継続検討いたします。

小金井に住む人とその地域にとって役立つ存在であること、地理的にも心理的にも市民に身近に感じられる、市民生活に溶け込む存在であることを目指します。

フリース検討中

※「目指すべき図書館像」は、継続検討いたします。

2. 基本方針 5. 体系図

以下、以下の4つの基本方針。裏面に見直し案を掲載。

- 生涯にわたる豊かな学びを「育む」図書館
- 情報を必要とするすべての人へ「届ける」図書館
- 人々の暮らしと地域に「寄り添う」図書館
- 快適な利用環境を築き、次世代へ「つなぐ」図書館

3. 施設の考え方

「第5次小金井市生涯学習推進計画」に基づき、図書館を市民の多様な学びと交流を支える「知の拠点」と位置づけます。誰もが利用しやすいバリアフリー化や、情報格差解消のためのICT環境整備を推進。施設の老朽化に対しては、計画的な修繕・長寿命化を図るとともに、将来的には公共施設の再編や複合化も視野に入れ、持続可能で快適な学習環境の維持・整備を目指します。

4. 図書館の運営形態

以下、2項目を掲載予定。

- 図書館の現状
- 基礎データの整理

第4章 計画の内容

※「内容」は、継続検討いたします。

前章の体系図に基づき、施策及び事業の方向性を展開。

第5章 計画の進捗管理

1. 施策の推進にあたって ※「記載内容」は、継続検討いたします。

本市の図書館が主体となり、市民、事業者、市民団体、学校、文化施設、図書館協議会等、様々な主体との連携・協働により、施策・事業を実施します。

2. 進捗状況の確認方法 ※「記載内容」は、継続検討いたします。

前年度の施策・事業の取組状況について、第一次評価者を図書館とし、第二次評価者の小金井市図書館協議会に報告し、意見を伺い、結果を公表します。

実施する事業について、計画に掲げる4つの基本方針ごとに、毎年度、実施状況を把握するとともに、定性的な評価も加えて、総合的に評価を行います。

資料編

小金井市立図書館基本計画（骨子案）

【現計画】の体系

基本方針1

誰もが利用しやすい図書館

<施策>

- 1 誰もが利用しやすい施設とサービスの環境づくり
- 2 市民に届く広報活動
- 3 ICTを活用した図書館サービスの充実

基本方針2

読書の楽しみと喜びを広げる図書館

<施策>

- 1 子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実
- 2 人生100年時代の多種多様な学びの支援
- 3 特別な配慮が必要な人への支援の充実

基本方針3

地域に役立ち、地域とともに歩む図書館

<施策>

- 1 地域との協力・連携
- 2 市民との協働
- 3 市民とともに図書館を考える

基本方針4

知る権利、学ぶ権利を守る図書館

<施策>

- 1 資料の収集、整理、保存、提供の充実
- 2 市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える
- 3 小金井の文化・歴史の継承、発信

【新計画】の体系 ※第4章 計画の内容 等

基本方針1

生涯にわたる豊かな学びを「育む」図書館

<施策>

- 1 子どもとヤングアダルト（中高生）（※「表現」は、継続検討いたします）の読書活動推進【修正①】
- 2 人生100年時代の多種多様な学びの支援

基本方針2

情報を必要とするすべての人へ「届ける」図書館

<施策>

- 1 市民に届く広報活動
- 2 図書館DXの推進と電子図書館サービスの拡充【修正②】
- 3 読書バリアフリーの推進と多様な読書ニーズへの対応【修正③】
- 4 確かな情報へのアクセスと情報リテラシー育成支援【修正④】

基本方針3

人々の暮らしと地域に「寄り添う」図書館

<施策>

- 1 市民の「調べる」「知る」「つながる」を支える
- 2 地域課題解決の支援（子育て・健康・防災等）【新設①】
- 3 多文化共生社会を支える情報提供と地域に根ざしたつながりづくり【新設②】

基本方針4

快適な利用環境を築き、次世代へ「つなぐ」図書館

<施策>

- 1 ユニバーサルデザイン（※「表現」は、継続検討いたします）に基づく施設とアクセシビリティの向上【修正⑤】
- 2 郷土資料の継承とデジタルアーカイブの構築【修正⑥】
- 3 次世代へ持続可能な図書館運営【統合①】

【新計画】の体系提案の理由（国の指針、社会動向より）

修正① 成長段階に応じた切れ目のない支援へ

「（仮称）第5次子どもの読書活動推進計画」の策定、不読率が高まる中高生への対策強化、デジタル環境下での読書推進。
デジタルデバイスの普及に伴う活字離れへの対応。
ポストコロナにおける非接触・リモート型ライフスタイルの定着。~~削除~~

修正② 「ICTの活用」から「DX・電子書籍」へと手段と目的を明確化

政府の「デジタル田園都市国家構想」および文科省「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」における電子書籍・非来館型サービス

修正③ 「特別な配慮」という表現を改めた新しい権利保障へ

2019年施行「読書バリアフリー法」に基づく自治体の計画策定と環境整備の努力義務。視覚障害者等へのアクセス保障。発達障害を含む潜在的な読書困難者への認知拡大。

修正④ 「調べる」支援に加え、情報リテラシーの支援を付加

生成AIの台頭やSNSの普及に伴う誤情報・偽情報の拡散（インフォデミック）に対する情報リテラシー育成支援

新設① 行政他部署と連携し、市民の具体的な課題を解決する拠点へ

社会的課題（貧困、孤立、健康、地域経済活性化）を解決するための「情報拠点・サードプレイス」としての役割期待。

新設② 日本語を母語としない市民への相互理解の場へ

在住外国人の増加に伴う、生活・行政情報の多言語化ニーズ、日本語学習支援、および多文化共生社会の実現に向けた取組が急務。

修正⑤ 施設内における配慮に加え、総合的なアクセスの保障

2024年施行の「改正障害者差別解消法」による事業者（自治体含む）の合理的配慮への対応。
高齢社会の進展に伴う体力等低下への対応、およびオンラインサービスの利用増加に伴うウェブアクセシビリティ（JIS規格）確保の必要性増大。

修正⑥ 他機関とのデジタルアーカイブ連携

国立国会図書館や東京都立図書館、庁内他課とのデジタルアーカイブの構築推進。

統合① 現行の施策を統合し「持続可能な図書館運営」へ

人口減少と財政縮小下において、行政単独ではなく市民活動団体、NPO、民間企業や地域書店等と連携し、持続可能な図書館運営の構築が求められている。

新規

統合

次期小金井市立図書館基本計画に関する 市民アンケート調査ご協力のお願い

資料 4

市民の皆様には、市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本調査は、小金井市立図書館について、みなさまのご意見を広く伺うために実施するものです。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいたアンケート調査の結果は、統計的に処理されるため回答者が特定されることはございません。また、この調査目的以外に使用することはありません。

令和8年●月

【ご回答にあたって】

1. 原則、あて名のご本人がご回答ください。ただし事情により、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方等がご本人の回答として、ご記入ください。
2. 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。答えが選択式でないものや「その他」の場合には、番号を○で囲み（ ）に具体的な内容を記入してください。
3. 回答数が質問により異なりますので注意書きに従ってご記入ください。
4. アンケートは、郵送またはインターネットのいずれかの方法で、**令和8年●月●日（●）**までにご回答ください。

・郵送で回答の場合は、同封の返送用封筒にてご返送ください。（切手は不要です。）

・インターネットで回答の場合は、右の二次元コードから専用フォームにアクセスしてください。

URL：●●●●

・回答ページに、下記のID番号とパスワードを入力して回答を始めてください。

ID番号

QRコード

小金井市立図書館（本館）

〒184-0004 小金井市本町1-1-32

TEL:042-383-1138

1 読書全般についてうかがいます

問1 あなたは、1か月に本を何冊くらい読みますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1. 0冊 | 2. 1、2冊 | 3. 3～5冊 |
| 4. 6～9冊 | 5. 10冊以上 | |

問2 あなたは、本を読むことは好きですか。(○は1つ)

- | | |
|---------|---------|
| 1. 好き | 2. やや好き |
| 3. やや嫌い | 4. 嫌い |

問2で「3. やや嫌い」「4. 嫌い」と答えた方にうかがいます。

問2-1 読書がきらいな理由はなんですか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 本を読んでも楽しくないから |
| 2. 本を読む代わりにテレビやDVDをよくみているから |
| 3. 本を読むことが大変だから |
| 4. 本を読むことよりインターネットやスマートフォンの方が利用しやすいから |
| 5. 本を読む習慣がないから |
| 6. 本を読まなくてもインターネットで色々なことを知ることができるから |
| 7. 今までじっくりと本を読む機会がなかったから |
| 8. その他 () |

問3 あなたは、本を読む場合、どのような手段で入手しますか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------|
| 1. 紙の本を購入する |
| 2. 電子書籍を利用する |
| 3. 市立図書館から本を借りる |
| 4. 市立図書館以外の図書館から借りる |
| 5. 家族・友人から借りる |
| 6. その他 () |

2 市立図書館の利用実態と評価についてうかがいます

問4 あなたは、これまでに、市立図書館を利用したことはありますか。(○は1つ)

1. 過去1年以内に、利用したことがある
2. 過去1年以内は利用していない
3. ない

問4で「1. 過去1年以内に、利用したことがある」と答えた方にうかがいます。

問4-1 1か月に借りる本の冊数をお教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 10冊以上 | 2. 6～9冊 | 3. 3～5冊 |
| 4. 1、2冊 | 5. ほとんど借りない | |

問4で「2. 過去1年以内は利用していない」「3. ない」と答えた方にうかがいます。

問4-2 利用していない理由をお教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 時間帯が合わない | 2. 体力的に行きづらい |
| 3. 子ども連れでは行きづらい | 4. 仕事・学校が忙しい |
| 5. 面倒である | 6. 読書の習慣がない |
| 7. 本の共用は好きではない | 8. 本は所有したい |
| 9. インターネット、書店を使うから | 10. 他の図書館を使うから |
| 11. 蔵書が少ない | 12. 閲覧スペースがない |
| 13. 市立図書館のイメージが悪い | 14. アクセスが悪い |
| 15. 駐車場がない、駐輪場が少ない | 16. その他 () |

3 最も利用する市立図書館についてうかがいます

問4で「1. 過去1年以内に、利用したことがある」と答えた方にうかがいます。

問5-1 次の①から⑥についてお答えください。

①最も利用する館 (○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|--------|
| 1. 本館 | 2. 東分室 | 3. 緑分室 |
| 4. 貫井北分室 | 5. 西之台図書室 | |

②利用頻度 (○は1つ)

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に1～2回程度 | 3. 月に2～3回程度 |
| 4. 月1回程度 | 5. 2～3ヵ月に1回程度 | 6. 年に1～2回程度 |

③平均滞在時間（○は1つ）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 30 分以内 | 2. 30 分～1 時間 |
| 3. 1～3 時間 | 4. 3 時間以上 |

④主な利用日（○は1つ）

- | |
|---------------|
| 1. 平日の利用が多い |
| 2. 土日祝日の利用が多い |

⑤主な利用時間帯（○は1つ）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 9～12 時 | 2. 12～13 時 | 3. 13～15 時 |
| 4. 15～17 時 | 5. 17 時以降 | |

⑥利用目的（○はいくつでも）

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 本等の貸出・返却 | 2. 予約本の申込み・受け取り |
| 3. 本・新聞の閲覧 | 4. 調べもの |
| 5. 自習 | 6. 催し等の情報収集 |
| 7. イベント参加 | 8. 子どもへの読み聞かせ |
| 9. くつろぎ、休憩 | 10. その他（ ） |

問5－2 問5－1で答えた館の資料について、どの程度満足していますか。

（①～⑪について、それぞれ○は1つ）

また、「やや不満」または「不満」を選んだ場合、その理由を、自由にご記入ください。

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	不満の理由 やや不満、
①一般書（小説・実用書等）	1	2	3	4	5	（ ）
②児童書	1	2	3	4	5	（ ）
③中学・高校生向け図書	1	2	3	4	5	（ ）
④郷土・地域資料	1	2	3	4	5	（ ）
⑤参考資料（辞書・辞典等）	1	2	3	4	5	（ ）
⑥洋書	1	2	3	4	5	（ ）
⑦文字の大きい本（大活字本）	1	2	3	4	5	（ ）
⑧CD	1	2	3	4	5	（ ）
⑨雑誌	1	2	3	4	5	（ ）
⑩新聞	1	2	3	4	5	（ ）
⑪電子書籍	1	2	3	4	5	（ ）

問5-3 問5-1で答えた館について、良いところや、改善して欲しいところは、どのような点ですか。自由にご記入ください。

良いところ

(

)

改善してほしいところ

(

)

問5-4 あなたは、電子書籍サービスを利用したことがありますか。(○は1つ)

1. ある

2. ない

問5-5 本と電子書籍のどちらを読みたいと思いますか。(○は1つ)

1. 電子書籍

2. 本

3. 本の種類による

4. わからない

5. その他 (

)

問5-6 電子書籍サービスを利用するための、以下の機器を持っていますか。(○はいくつでも)

1. 専用の電子書籍リーダー

2. パソコン

3. タブレット端末

4. スマートフォン

5. 持っていない

問4で「1. 過去1年以内に、利用したことがある」と答えた方にうかがいます。

問5-7 各市立図書館及び市立図書館全体について、総合的にどの程度満足していますか。(①～⑥について、それぞれ○は1つ)

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①本館	1	2	3	4	5
②東分室	1	2	3	4	5
③緑分室	1	2	3	4	5
④貫井北分室	1	2	3	4	5
⑤西之台図書室	1	2	3	4	5
⑥市立図書館全体	1	2	3	4	5

4 市立図書館全体についてうかがいます

問6-1 以下に挙げる図書館事業について知っていますか。(○はいくつでも)

1. 市民文庫（市ゆかりの人の本コーナー）
2. 点訳、音訳、おはなし会ボランティアの育成支援
3. 館内装飾（館内壁面や入り口 等）
4. テーマ展示（季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出）
5. 広報誌の発行（図書館だより、きたまち空間、ひがしちょう空間 等）
6. 図書館ホームページ・Twitter 等による図書館情報発信
7. 国・都・他施設等の情報提供（ポスター掲示、チラシ配布）
8. リサイクル図書の配布
9. 知っている図書館事業はない

問6-2 以下に挙げる図書館サービスについて知っていますか。(○はいくつでも)

1. 予約・リクエストサービス（貸出中資料の予約、未所蔵資料の購入や他図書館からの借用、機関紹介等）
2. 館内検索機（OPAC）
3. 図書館ホームページの検索機能
4. コピーサービス
5. 電子図書館（図書館ホームページ内）
6. 図書館スタッフによる調べもの等のお手伝い
7. インターネット閲覧サービス
8. 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源配信提供サービス
9. 東京農工大学図書館・東京経済大学図書館の利用カードの貸出
10. 他機関への紹介状の発行
11. 府中市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・小平市立図書館の利用登録
12. 音訳図書（デージー）・点訳図書の作成・貸出
13. 文字の大きい本（大活字本）の貸出
14. 来館が困難な方への宅配サービス
15. リーディングルーペの貸出、車いす・拡大機・老眼鏡の館内貸出、コミュニケーションボードの設置
16. おすすめ本リストの配布（読み聞かせ絵本リスト、赤ちゃん向け絵本リスト）
17. 対面朗読

- 18. りんごの棚の設置
- 19. Wi-Fi の設置
- 20. 読書記録
- 21. 新着資料お知らせメール
- 22. スマホ利用カード
- 23. 知っている図書館サービスはない

問6-3 予約した本の到着や、返却期限の案内、イベント情報などは、どの方法で受け取るのが最も便利ですか。(○は1つ)

- 1. LINE などのメッセージアプリ
- 2. 図書館の専用スマートフォンアプリ (プッシュ通知)
- 3. メール
- 4. 電話
- 5. ハガキ

問6-4 図書館で開催されるイベントや講座に参加するとしたら、どのような形式を希望しますか。(○は1つ)

- 1. 図書館での対面参加
- 2. 自宅からオンライン参加 (Zoom など)
- 3. 後日、動画配信で視聴したい (録画)
- 4. 参加したくない

未就学児の保護者の方にうかがいます。

問6-5 子どもと一緒に図書館に行くことを「ためらう (または控えている)」としたら、最大の理由は何ですか。(○は1つ)

- 1. 子どもが泣いたり騒いだりして迷惑をかけそう
- 2. おむつ替えや授乳のスペースがない (少ない)
- 3. ベビーカーでの移動が大変
- 4. 子どもが本を破ったり汚したりしそうで怖い
- 5. その他 ()

問6-6 以下に挙げる図書館イベントについて知っていますか。(○はいくつでも)

- 1. おはなし会
- 2. ビブリオバトル
- 3. 読書会
- 4. 子ども向けイベント (一日図書館員、おたのしみ会、工作会、子ども哲学、ぬいぐるみお泊り会 等)

5. 中高生向けイベント（きたまちYAひろば 等）
6. 大人向けイベント（講演会、講座、映画会 等）
7. 知っている図書館イベントはない

問7 あなたは、こがねい電子図書館を知っていますか。（○は1つ）

1. 知っていて、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない

問7で「1. 知っていて、利用したことがある」と答えた方にうかがいます。

問7-1 利用してみた感想やご要望等を自由にご記入ください。

問8 あなたは、今後、市立図書館を利用したいと思いますか。（○は1つ）

1. 利用したい
2. 利用したいが今はできない
3. 利用したいと思わない

5 市立図書館に求めるものについてうかがいます

問9 以下に挙げる図書館サービス、イベント、事業、居場所・スペースについて、今後、市立図書館において充実して欲しいものはどれですか。（○はいくつでも）

【サービス】

1. 図書館スタッフによる調べもの等のお手伝い
2. インターネット閲覧サービス
3. 近隣市立図書館の利用登録
4. 視覚に障がいがある方への読書支援
5. 来館が困難な方への宅配サービス
6. ユニバーサルデザインへの配慮

7. おすすめ本リストの配布
8. 開館日・開館時間の拡大
9. 自動貸出機の設置
10. 駅前貸出口ッカーの設置
11. Wi-Fi 等のインターネット環境の整備
12. 図書館施設以外での予約本の受取
13. 新聞記事検索等のデータベースの導入

【イベント】

14. 子ども向けイベント（具体的にあれば： ）
15. 親子で参加できるイベント（具体的にあれば： ）
16. 中高生向けイベント（具体的にあれば： ）
17. 大人向けイベント（具体的にあれば： ）

【その他事業】

18. テーマ展示（季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出）
19. 広報誌の発行
20. 図書館ホームページ・Twitter 等による図書館情報発信
21. 国・都・他施設等の情報提供（ポスター掲示、チラシ配布）
22. 図書館サポーター（本の宅配、本の修理 等）

【居場所・スペース】

23. 飲食ができるスペース
24. 自習スペース
25. 仲間で調べものができるスペース
26. 図書館の本を使って調査や調べものができるスペース
27. 中高生専用のスペース
28. 静かに読書ができるスペース
29. 子どもと一緒に読書ができるスペース
30. 仲間と会話ができるスペース
31. 駐車場
32. その他（ ）

問 10 今後、どのような市立図書館になって欲しいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 誰もが利用しやすい図書館
2. 人の成長を支える図書館
3. 仕事と生活に役立つ図書館
4. 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館
5. 知る権利・学ぶ権利を保障する図書館
6. 面白い本に触れることができる図書館
7. 探していた情報を調べることができる図書館
8. 落ち着いて読書や調べものができる図書館
9. 会話ができる図書館
10. くつろいだ時間を過ごせる図書館
11. 様々な人と交流ができる図書館
12. 子どもが本にふれる体験を楽しめる図書館
13. その他()
14. わからない

6 あなたについてうかがいます

問 11 年齢 (○は1つ)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 16～19 歳 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 |
| 4. 40～49 歳 | 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 |
| 7. 70 歳以上 | | |

問 12 世帯類型 (○は1つ)

- | | | |
|------------------|---------|----------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ | 3. 二世帯世帯 (親と子) |
| 4. 三世帯世帯 (親と子と孫) | 5. その他 | |

問 13 現在一緒に暮らす方 (○はいくつでも)

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 小学校入学前の子ども | 2. 小学生 |
| 3. 75 歳以上の方 | 4. 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 5. 1～4 以外の方 | |

問 14 居住地域（○は1つ）

- | | | |
|----------|--------|---------|
| 1. 東町 | 2. 梶野町 | 3. 関野町 |
| 4. 緑町 | 5. 中町 | 6. 前原町 |
| 7. 本町 | 8. 桜町 | 9. 貫井北町 |
| 10. 貫井南町 | | |

問 15 1か月の読書冊数（○は1つ）

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1. 0冊 | 2. 1、2冊 | 3. 3～5冊 |
| 4. 6～9冊 | 5. 10冊以上 | |

問 16 図書館に来館しやすい曜日（○は1つ）

- | | | |
|-------|---------|---------|
| 1. 平日 | 2. 土日祝日 | 3. いつでも |
|-------|---------|---------|

問 17 図書館に来館しやすい時間帯（○はいくつでも）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 9～12時 | 2. 12～13時 | 3. 13～15時 |
| 4. 15～17時 | 5. 17～19時 | |

7 その他

問 18 市立図書館について、ご意見・ご要望等ございましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました

次期小金井市立図書館基本計画に関する 利用者アンケート調査ご協力のお願い

資料5

市民の皆様には、市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本調査は、小金井市立図書館について、みなさまのご意見を広く伺うために実施するものです。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいたアンケート調査の結果は、統計的に処理されるため回答者が特定されることはありません。また、この調査目的以外に使用することはありません。

令和8年●月

【ご回答にあたって】

1. 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。答えが選択式でないものや「その他」の場合には、番号を○で囲み（ ）に具体的な内容を記入してください。
2. 回答数が質問により異なりますので注意書きに従ってご記入ください。
3. アンケートは、調査票に記入またはインターネットのいずれかの方法で、**令和8年●月●日（●）**までにご回答ください。

・調査票に記入いただいた場合は、本図書館の●●にご提出ください。

・インターネットで回答の場合は、右の二次元コードから専用フォームにアクセスしてください。

URL：●●●

QRコード

小金井市立図書館（本館）

〒184-0004 小金井市本町1-1-32

TEL:042-383-1138

1 この調査票を受け取った図書館 (=利用した図書館) についてうかがいます
--

問1 次の①から⑥についてお答えください。

① 利用した館 (○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|--------|
| 1. 本館 | 2. 東分室 | 3. 緑分室 |
| 4. 貫井北分室 | 5. 西之台図書室 | |

② 利用頻度 (○は1つ)

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に1～2回程度 | 3. 月に2～3回程度 |
| 4. 月1回程度 | 5. 2～3ヵ月に1回程度 | 6. 年に1～2回程度 |
| 7. 初めて | | |

③ 平均滞在時間 (○は1つ)

- | | |
|----------|------------|
| 1. 30分以内 | 2. 30分～1時間 |
| 3. 1～3時間 | 4. 3時間以上 |

④ 主な利用日 (○は1つ)

- | |
|---------------|
| 1. 平日の利用が多い |
| 2. 土日祝日の利用が多い |

⑤ 主な利用時間帯 (○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 9～12時 | 2. 12～13時 | 3. 13～15時 |
| 4. 15～17時 | 5. 17時以降 | |

⑥ 来館目的 (○はいくつでも)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 本等の貸出・返却 | 2. 予約本の申込み・受け取り |
| 3. 本・新聞の閲覧 | 4. 調べもの |
| 5. 自習 | 6. 催し等の情報収集 |
| 7. イベント参加 | 8. 子どもへの読み聞かせ |
| 9. くつろぎ、休憩 | 10. その他 () |

問2 あなたは、1週間に、スマートフォンやパソコンなどの情報通信機器を学習・仕事以外の目的でどのくらい使用していますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1. 1時間未満 | 2. 1～3時間未満 | 3. 3～6時間未満 |
| 4. 6～12時間未満 | 5. 12時間以上 | 6. 使っていない |

問3 あなたが利用した館の資料について、どの程度満足していますか。

(①～⑪について、それぞれ○は1つ)

また、「やや不満」「不満」の理由を、自由にご記入ください。

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	やや不満、 不満の理由
①一般書（小説・実用書等）	1	2	3	4	5	()
②児童書	1	2	3	4	5	()
③中学・高校生向け図書	1	2	3	4	5	()
④郷土・地域資料	1	2	3	4	5	()
⑤参考資料（辞書・辞典等）	1	2	3	4	5	()
⑥洋書	1	2	3	4	5	()
⑦文字の大きい本（大活字本）	1	2	3	4	5	()
⑧CD	1	2	3	4	5	()
⑨雑誌	1	2	3	4	5	()
⑩新聞	1	2	3	4	5	()
⑪電子書籍	1	2	3	4	5	()

問4 あなたが利用した市立図書館について、良いところや、改善して欲しいところは、どのような点ですか。自由にご記入ください。

良いところ () 改善してほしいところ ()

問5 図書館をもっと多くの人に利用してもらうためには、どのようなことが必要だと思いますか？（○はいくつでも）

1. 祝日や夏休み期間なども開いていること 2. 新しい本を増やすこと 3. 本の種類を増やすこと 4. 勉強するスペースを広くすること 5. 本が整理されて使いやすいこと 6. 本の探し方や調べものを手伝ってくれる担当がいつもいること 7. 特に希望はない 8. その他 ()

問6 図書館をもっと多くの中高生に利用してもらうためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| 1. マンガや雑誌を置くこと | 2. 中高生向けの本を増やすこと |
| 3. 勉強できる場所を増やすこと | |
| 4. 友人と話したり、グループ学習をしたりできる場所があること | |
| 5. インターネットを利用できるパソコンをたくさん置くこと | |
| 6. 図書館でビデオ、DVD、CDを見たり聞いたりできること | |
| 7. 図書館の使い方や本の探し方を教えてくれること | |
| 8. 学校の授業で図書館を使うこと | |
| 9. 図書館で面白い行事などが行われること | |
| 10. 図書館のお知らせが中高生にも届くこと | |
| 11. 図書館の人が学校に来てお話をしてくれること | |
| 12. 図書館の開館時間を長くしてくれること | |
| 13. 特に希望はない | |
| 14. その他 (|) |

問7 あなたは、電子書籍を利用したことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問8 本と電子書籍のどちらを利用したいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1. 電子書籍 | 2. 本 | 3. 本の種類による |
| 4. わからない | 5. その他 (|) |

問9 電子書籍等を利用するための、以下の機器を持っていますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------------|-----------|------------|
| 1. 専用の電子書籍リーダー | 2. パソコン | 3. タブレット端末 |
| 4. スマートフォン | 5. 持っていない | |

問10 電子書籍を利用するとしたら、主にどの端末を使用したいと思いますか。(○は一つ)

- | | | |
|----------------|----------|------------|
| 1. 専用の電子書籍リーダー | 2. パソコン | 3. タブレット端末 |
| 4. スマートフォン | 5. その他 (|) |

問11 電子書籍や電子図書館サービスを利用する上で、ハードル(壁)になりそうだと感じることは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 専用アプリのダウンロードや設定が難しい | |
| 2. パスワード等のログイン手続きが面倒 | |
| 3. スマホの画面では目が疲れる | |
| 4. 読みたい本(最新刊など)が少なそう | |
| 5. その他 (|) |
| 6. 特にハードルは感じない | |

2 市立図書館全体についてうかがいます

問 12 以下に挙げる図書館サービスについて知っていますか。(A認知状況 ○は各1つ)
 知っている場合、利用したことがありますか。(B利用状況 ○は各1つ)
 利用したことがある場合、どの程度満足していますか。(C満足度 ○は各1つ)。

	A 認知状況		Aで「知っている」と答えた方		Bで「利用したことがある」と答えた方				
			B 利用状況		C 満足度				
	(Bへ) 知っている	知らない	がある (Cへ)	利用した こと がない 利用した こと	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①予約・リクエストサービス（貸出中資料の予約、未所蔵資料の購入や他図書館からの借用、機関紹介など）	1	2	1	2	1	2	3	4	5
②館内検索機（OPAC）	1	2	1	2	1	2	3	4	5
③図書館ホームページの検索機能	1	2	1	2	1	2	3	4	5
④コピーサービス	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑤電子図書館（図書館ホームページ内）	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑥図書館スタッフによる調べもの等のお手伝い	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑦インターネット閲覧サービス	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑧国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、歴史的音源配信提供サービス	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑨東京農工大学図書館・東京経済大学図書館の利用カードの貸出	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑩他機関への紹介状の発行	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑪府中市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・小平市立図書館の利用登録	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑫音訳図書(デージー)・点訳図書の作成・貸出	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑬文字の大きい本（大活字本）の貸出	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑭来館が困難な方への宅配サービス	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑮リーディングループの貸出、車いす・拡大機・老眼鏡の館内貸出、コミュニケーションボードの設置	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑯おすすめ本リストの配布（読み聞かせ絵本リスト、赤ちゃん向け絵本リスト）	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑰対面朗読	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑱Wi-Fi の設置	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑲読書記録	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑳新着資料お知らせメール	1	2	1	2	1	2	3	4	5
㉑スマホ利用カード	1	2	1	2	1	2	3	4	5

②りんごの棚の設置	1	2	1	2	1	2	3	4	5
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

問 13 以下に挙げる図書館イベントについて知っていますか。(A認知状況 ○は各1つ)
 知っている場合、参加したことがありますか。(B参加状況 ○は各1つ)
 参加したことがある場合、どの程度満足していますか。(C満足度 ○は各1つ)。

	A 認知状況		Aで「知っている」と答えた方		Bで「参加したことがある」と答えた方				
			B 参加状況		C 満足度				
	(Bへ) 知っている	知らない	(Cへ) 参加したことがある	参加したことがない	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①おはなし会	1	2	1	2	1	2	3	4	5
②ビブリオバトル	1	2	1	2	1	2	3	4	5
③読書会	1	2	1	2	1	2	3	4	5
④子ども向けイベント（一日図書館員、おたのしみ会、工作会、子ども哲学、ぬいぐるみお泊り会 等）	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑤中高生向けイベント（きたまちYAひろば 等）	1	2	1	2	1	2	3	4	5
⑥大人向けイベント（講演会、講座、映画会 等）	1	2	1	2	1	2	3	4	5

問 14 以下に挙げる図書館事業について知っていますか。(○はいくつでも)

1. 市民文庫（市ゆかりの人の本コーナー）
2. 点訳、音訳、おはなし会ボランティアの育成支援
3. 館内装飾（館内壁面や入り口 等）
4. テーマ展示（季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出）
5. 広報誌の発行（図書館だより、きたまち空間、ひがしちょう空間 等）
6. 図書館ホームページ・Twitter 等による図書館情報発信
7. 国・都・他施設等の情報提供（ポスター掲示、チラシ配布）
8. リサイクル図書の配布
9. 知っている図書館事業はない

問 15 あなたは、図書返却ポスト（ブックポスト）を利用したことがありますか。（○は 1 つ）

1. ある

2. ない

問 15 で「1. ある」と答えた方にうかがいます。。

問 15－1 どのポストですか。（○はいくつでも）

1. 図書館各館前

2. 武蔵小金井駅

3. 東小金井駅北口

4. 東小金井駅南口

5. 貫井北五集会所前

6. 消防団第五分団前

7. 公民館本館前

8. 公民館貫井南分館前

9. 丸山台集会所前

問 16 各市立図書館及び市立図書館全体について、総合的にどの程度満足していますか。
（①～⑥について、それぞれ○は 1 つ）

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
①本館	1	2	3	4	5
②東分室	1	2	3	4	5
③緑分室	1	2	3	4	5
④貫井北分室	1	2	3	4	5
⑤西之台図書室	1	2	3	4	5
⑥市立図書館全体	1	2	3	4	5

問 17 以下に挙げる図書館サービス、イベント、事業、居場所・スペースについて、今後、市立図書館において充実して欲しいものはどれですか。（○はいくつでも）

【サービス】

1. 図書館スタッフによる調べもの等のお手伝い

2. インターネット閲覧サービス

3. 近隣市立図書館の利用登録

4. 視覚に障がいがある方への読書支援

5. 来館が困難な方への宅配サービス

6. ユニバーサルデザインへの配慮

7. おすすめ本リストの配布

8. 開館日・開館時間の拡大

9. 自動貸出機の設置

10. 駅前貸出口ッカーの設置

11. Wi-Fi 等のインターネット
12. 図書館施設以外での予約本の受取
13. 新聞記事検索等のデータベースの導入

【イベント】

14. 子ども向けイベント（具体的にあれば： ）
15. 親子で参加できるイベント（具体的にあれば： ）
16. 中高生向けイベント（具体的にあれば： ）
17. 大人向けイベント（具体的にあれば： ）

【その他事業】

18. テーマ展示（季節やテーマ等で集めた本の展示、貸出）
19. 図書館ホームページ・Twitter 等による図書館情報発信
20. 広報誌の発行
21. 国・都・他施設等の情報提供（ポスター掲示、チラシ配布）
22. 図書館サポーター（本の宅配、本の修理 等）

【居場所・スペース】

23. 飲食ができるスペース
24. 自習スペース
25. 仲間で調べものができるスペース
26. 図書館の本を使って調査や調べものができるスペース
27. 中高生専用のスペース
28. 静かに読書ができるスペース
29. 子どもと一緒に読書ができるスペース
30. 仲間と会話ができるスペース
31. 駐車場
32. その他（ ）

問 18 今後、どのような市立図書館になって欲しいと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 誰もが利用しやすい図書館 | 2. 人の成長を支える図書館 |
| 3. 仕事と生活に役立つ図書館 | 4. 地域に役立ち、地域とともに歩む図書館 |
| 5. 知る権利・学ぶ権利を保障する図書館 | |
| 6. 面白い本に触れることができる図書館 | |
| 7. 探していた情報を調べることのできる図書館 | |
| 8. 落ち着いて読書や調べもののできる図書館 | |
| 9. 会話がでる図書館 | |
| 10. くつろいだ時間を過ごせる図書館 | |
| 11. 様々な人と交流がでる図書館 | |
| 12. 子どもが本にふれる体験を楽しめる図書館 | |
| 13. その他 (|) 14. わからない |

問 19 図書館への来館や、館内での本探しについて、困難に感じることはありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 図書館までの移動手段がない | 2. 重い本を持ち帰るのが体力的に辛い |
| 3. 書架の間が狭く、車椅子や杖で移動しにくい | |
| 4. 本の文字が小さくて探せない | |
| 5. その他 (|) |
| 6. 困難に感じることはない | |

問 20 地域や生活に関する情報(図書館の案内を含む)は、普段何から得ることが多いですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1. SNS (Facebook、WeChat 等) | 2. 知人やコミュニティからの口コミ |
| 3. 市役所などの窓口 | 4. 母国語のフリーペーパーやサイト |
| 5. その他 (|) |

問 21 予約した本の到着や、返却期限の案内、イベント情報などは、どの方法で受け取るのが最も便利ですか。(○は1つ)

- | | | |
|------------------------------|-------|--------|
| 1. LINE などのメッセージアプリ | | |
| 2. 図書館の専用スマートフォンアプリ (プッシュ通知) | | |
| 3. メール | 4. 電話 | 5. ハガキ |

3 あなたについてうかがいます

問 22 年齢（○は1つ）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 16歳未満 | 2. 16～19歳 | 3. 20～29歳 |
| 4. 30～39歳 | 5. 40～49歳 | 6. 50～59歳 |
| 7. 60～69歳 | 8. 70歳以上 | |

問 23 世帯類型（○は1つ）

- | | | |
|-----------------|---------|---------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ | 3. 二世帯世帯（親と子） |
| 4. 三世帯世帯（親と子と孫） | 5. その他 | |

問 24 現在一緒に暮らす方（○はいくつでも）

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 小学校入学前の子ども | 2. 小学生 |
| 3. 75歳以上の方 | 4. 寝たきりの方や身体の不自由な方 |
| 5. 1～4以外の方 | |

問 25 居住地域（○は1つ）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 東町 | 2. 梶野町 | 3. 関野町 |
| 4. 緑町 | 5. 中町 | 6. 前原町 |
| 7. 本町 | 8. 桜町 | 9. 貫井北町 |
| 10. 貫井南町 | 11. 市外（ | ） |

問 26 1か月の読書冊数（○は1つ）

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1. 0冊 | 2. 1、2冊 | 3. 3～5冊 |
| 4. 6～9冊 | 5. 10冊以上 | |

問 27 図書館に来館しやすい曜日（○は1つ）

- | | | |
|-------|---------|---------|
| 1. 平日 | 2. 土日祝日 | 3. いつでも |
|-------|---------|---------|

問 28 図書館に来館しやすい時間帯（○はいくつでも）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 9～12時 | 2. 12～13時 | 3. 13～15時 |
| 4. 15～17時 | 5. 17～19時 | |

4 その他

問 29 市立図書館について、ご意見・ご要望等ございましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました

第5次小金井市こども読書活動推進計画 (案)

令和 9 年 月

小金井市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。



小金井市では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、小金井市子ども読書活動推進計画を平成16年2月に策定以来、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら読書活動に取り組む機会を創出し、読書活動の推進を図ってまいりました。

後日、教育長コメントを挿入

(R9、1月末頃までに)

区民の皆様に読書活動の推進を図ってまいりました。

小金井市教育委員会教育長

大熊雅士

第1章 第5次小金井市こども読書推進計画の策定に当たって

1 これまでの経過について

小金井市（以下「市」という。）では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「法」という。）に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年間の計画期間とする「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、計画期間が終了する平成20年度において、引き続き本市のこども¹の読書活動推進のために、平成21年度から平成25年度までの5年間の計画期間として「第2次小金井市子ども読書活動推進計画（以下「第2次計画」という。）」を策定しています。

この後、第2次計画の上位計画となる第2次小金井市生涯学習推進計画が、さらに上位計画である第4次小金井市基本構想・前期基本計画との計画期間のずれを解消するため、平成27年度まで延伸されたことを受け、第2次計画についても計画期間を2年延伸し、平成27年度まで延長することとなりました。

続く「第3次小金井市子ども読書活動推進計画（以下「第3次計画」という。）」は、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画として策定し、年齢に応じた取組を行ったほか、学校、保育園などのこどもと関わりのある機関との連携強化に努め、特に、市内各小学校等への図書の団体貸出については、貸出パックを導入するなどの制度の見直しを図ることとしました。また、令和3年度に開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて関連した読書活動などを新たに実施しました。

令和3年度を初年度とする「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」は、当初、計画期間を令和3年度から令和7年度までとしたところですが、第2次計画と同様に第5次小金井市生涯学習推進計画及び第五次東京都子供読書活動推進計画の内容を反映させるため、計画期間を令和8年度まで1年延伸し、延べ47の事業を選定の上、年度ごとに進捗状況の把握に努めながら計画全体の進行管理を行ってきました。

¹ 本計画における「こども」は、0歳からおおむね18歳以下を指すこととします。

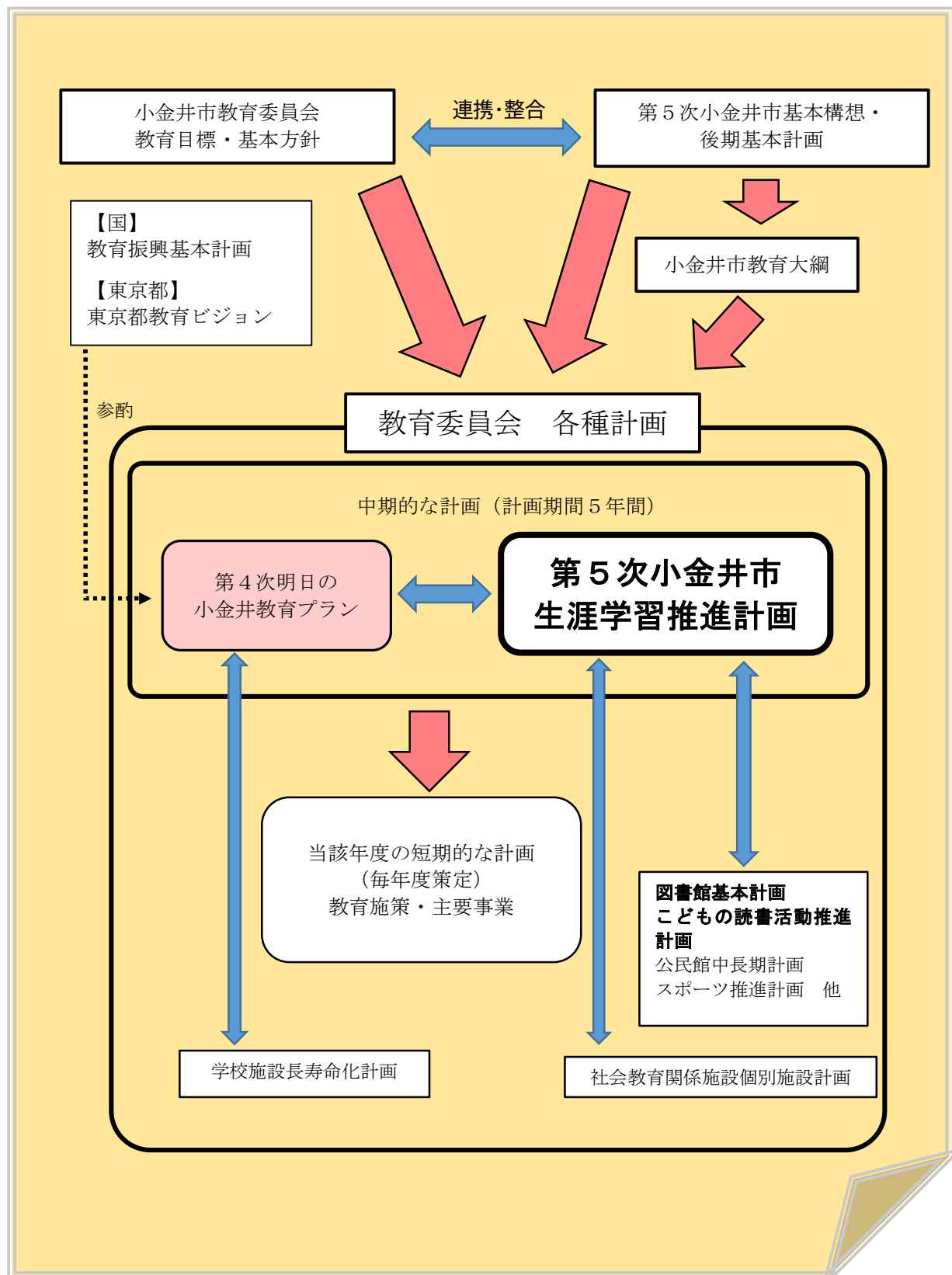
1) 乳幼児：0歳から7歳未満の小学校就学前のこども

2) 小学生・中学生：小学校、中学校などに通うこども

3) YA（ヤング・アダルト）世代：おおむね12歳から18歳までの青少年期世代のこども

なお、こども基本法（令和4年法律第77号）及び東京都こども基本条例（令和3年条例第51号）が施行されたことに伴い、本文中の表記は「こども」としています。

■教育目標・基本方針・各計画・教育施策の体系図



今回策定する第5次小金井市こども読書活動推進計画(以下「本計画」という。)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「法」という。)第9条第2項の規定に基づき、市におけるこどもの読書活動の推進に関する施策の方向性及び取組を示すものです。本計画の策定に当たっては、国が定める第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月)及び東京都が策定した「第五次東京都子供読書活動推進計画」(令和8年3月)の内容を参考としています。

また、小金井市教育委員会の教育目標及び方針である以下の内容を踏まえて策定しています。

小金井市教育委員会の教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

このため、学校には、一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓(ひら)き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

また、生涯学習においては、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

小金井市教育委員会は、この教育の目的と理念を尊重し、以下の「教育目標」に基づき、第5次小金井市基本構想を踏まえ、積極的に教育行政を推進する。

小金井市教育委員会は、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い

- よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成
- 自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にしてい、共に生きる人の育成
- 地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育を目指し、学校教育を推進する。

また、全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人一人の成長が社会全体の発展につながるよう

- 全ての市民に、魅力ある学びの機会を提供
- 学びを通じた個々の能力向上と社会参加の促進
- 気軽に参加できる文化・スポーツ活動の充実と地域連携の強化を目指し、生涯学習を推進する。

令和8年3月25日 小金井市教育委員会決定

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針１】未来を創造する力の育成

グローバル社会の変化を捉え、ＩＣＴを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

【基本方針２】自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成

自分らしさを大切にし、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する。人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

【基本方針３】地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進

地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する。

【基本方針４】学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進

市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果の広がりが、やがて「まち」を豊かにする生涯学習を推進する。

(令和８年３月２５日 小金井市教育委員会決定)

市における子どもの読書活動推進計画では、第３次計画で取組を乳幼児、小学生・中学生、ＹＡ（ヤング・アダルト）世代及び特別な支援を必要とする子どもたちを主眼としてきました。

第４次計画では、上記の視点に加え「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿って、施設別での取組を示すものとし、東京都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成２７年２月）の内容を参考としました。

2 「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の取組及び成果

市では、第4次子ども読書活動推進計画を令和3年3月に策定し、7つの取組を設定の上、毎年度施策の実施状況を点検し、進捗状況の確認に努めてきました。今回、次期計画を策定するに当たり、令和7年度までに取り組んだ各種事業について自己評価を行い、評価の理由について記載しました。

「事業実績自己評価」評価基準については、以下の5つに区分しています。

- A おおむね計画どおりに事業を運営することができ、今後も継続すべき事業である。
- B おおむね計画どおりに事業の運営をすることができたが、今後、改善・検討を要する事項がある。
- C 計画どおりに事業を運営することができず、事業の見直しが必要である。
- D 事業完了の効果が認められ、発展的に取組を解消する。
- E 事業完了の効果が確認できず、これ以上の取組を終了する。

なお、毎年度の進捗状況は、小金井市立図書館ホームページに掲載しています。

以下は、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の5年間の取組について、「事業実績自己評価」の結果とその理由について記載します。

1 家庭・地域の取組（2事業）

【事業実績自己評価】 A

【主な取組】 庁内の健康課（令和5年度以降はこども家庭支援センター）において、集団検診など乳児と保護者の方が多く集まる機会を活用し、ブックスタート事業を推進しました（令和6年度は、健康診査を24回実施し、受診者860名に絵本を配布）。また、YA（ヤングアダルト）世代の読書活動を推進するため、図書館において各種の「おすすめ本リスト」等を配布し、図書館ホームページでは「TEENの部屋」コーナーをトップページに常設しました。さらに、図書館北分室では、ビブリオバトルを開催するなど、地域との交流を積極的に行いました。

【評価の理由】 前述の事業はおおむね好評を得ており、この他に「団体貸し出し」の利用も増えていることから、自己評価をAとしました。

2 図書館の取組（16事業）

【事業実績自己評価】

【主な取組】

【評価の理由】

作成中

3 学校・学校図書館の取組（5事業）

【事業実績自己評価】

【主な取組】

【評価の理由】

作成中

4 読書活動と関わりのある生涯学習部署の取組（5事業）

【事業実績自己評価】

【主な取組】

【評価の理由】

作成中

5 子どもと関わりのある諸機関の取組（11事業）

【事業実績自己評価】

【主な取組】

【評価の理由】

作成中

6 啓発・広報などの推進（8事業）

【事業実績自己評価】

【主な取組】

【評価の理由】

作成中

7 オリンピック・パラリンピック啓発・広報などの推進（2事業）

【事業実績自己評価】

D

【主な取組】

図書館を中心にオリンピック・パラリンピックに関連した蔵書を増やすことができ、競技種目についての解説や選手の伝記などを配架しました。また、コロナ禍での開催となった経過についても参考文献の収集に努めました。

【評価の理由】

児童書コーナーに配架した関連種目の解説やルールの説明に関する本などは、こどもたちが調べもの学習に使用する姿が多く見られます。また、オリンピックの体験談などは、貴重な資料として今後も保存していく予定です。東京オリンピックのレガシーを後世に伝える資料が多く現存することを評価するとともに、今後もオリンピックに関する文献を適時収集していく方針であるため、自己評価をDとしました。

3 こどもの読書活動を取り巻く環境（国・東京都が策定した計画など）

(1) 国・東京都の状況

国は、令和5年3月に第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「国の第五次計画」という。）を策定し、①不読率（1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合）の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進を基本的方針と定めました。このうち、不読率については令和4年度末までに小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下となるよう目標を設定しましたが、令和4年度調査では、小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%といずれの学校段階でも数値目標は達成されていません。また、前計画期間中に発生した新型コロナウイルスの感染拡大による、各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性が指摘されています。

他方、東京都は、令和3～7年度を計画期間とする「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、4つの目標を掲げ取組を推進しました。続く「第五次東京都子供読書活動推進計画（計画期間：令和8～12年度）」（以下「東京都第五次計画」という。）では、①発達過程に合わせた読書習慣の形成、②デジタル技術を活用した取組の充実、③多様な子供たちの読書機会の提供、④子供の視点に立った読書活動の推進を基本方針と定めています。

また、東京都第五次計画では、読書の対象が「本計画では新たに漫画、雑誌、図鑑等も対象とし、本の形態には電子書籍に加え、オーディオブックも含む」とされました。

(2) 国・都・本市の課題

作成中

4 今後の市の課題

市では、国の第五次計画及び東京都第五次計画を基本とし、市におけるこどもの

読書活動推進の状況等を踏まえ、以下のとおり課題を設定します。

(1) 不読率の改善（図書館）

不読率は、令和4年度東京都調査においても、小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%と、いずれの段階においても令和4年度末までの数値目標を達成することはできませんでした。

市においても、令和8年1月に小学5年生及び中学2年生を対象に、調査を行ったところ、小学5年生〇〇.〇%、中学2年生△△.△%と同様の傾向が見られ、こどもたちの不読率の改善は、市にとっても重要な課題であると言えます。

このため、全ての学校段階に向けて、読書活動の魅力を伝える施策を推進し、就学前であっても印象に残る読書体験ができるよう情報提供を行うなど、読書がより一層身近なものとなるよう読書環境の整備に努めます。

(2) 就学前児童の読書機会の確保（図書館）

こどもが自主的に図書を読むためには、乳幼児の段階から図書に触れる機会を増やし、読み聞かせなどを通じて習慣的に本に親しむことが重要です。

このため、保護者から乳幼児へ読み聞かせをすることの大切さについての周知に努めるほか、こどもたちの読書環境の充実に向け、図書館、保育園、児童館、こども家庭センターなどの公共機関との連携・協力を進める必要があります。

今後も、地域関係団体と協働しておはなし会等を実施するほか、教育現場（小金井市教育研究会、学校読書活動推進委員会等）との交流を深め、情報交換会等を通じて課題の共有化を図ります。

このほか、地域の皆様の協力をいただきながらこどもの読書活動の充実にも努めていきます。

(3) Y A世代の利用率の向上（図書館）

読書離れは、年齢が上がるにつれ顕著になる傾向があります。特に、Y A世代と呼ばれる中学生・高校生になると読書を楽しむ時間が急激に減少していきます。

この時期に出会う本は、その後の人生における夢への始まりであったり、一生忘れることのできない本との出会いなど、こどもたち一人一人にとって、貴重な経験となることも少なくありません。

市立図書館では、自由で開放的な雰囲気の中で、図書とこどもを結び、読書の楽しさを伝えるとともに、こども自身が自立した読書・図書館利用者となる

よう支援を行います。

特に、進学、就職、部活などで図書を読む時間の確保が困難な時期である Y A 世代については、Y A 世代が興味を持って読めるような図書が身近にある環境を整え、休息としての読書の啓発等を通じて利用率の向上を目指します。

(4) 多様なこどもたちの読書機会拡充への支援（図書館）

困難を抱えるこどもたちへの支援として、読書環境の充実を図ることは、公立図書館の使命でもあり、障がいのあるこどもたち、日本語を母語としないこどもたちなど、多様なこどもの可能性を引き出すために読書環境の整備・充実が必要です。

市立図書館では、多様性を包摂する社会の実現を目指す趣旨から、スウェーデンで始まった「りんごの棚」事業に倣い、点字絵本、大活字本、LLブックなどの資料の充実に引き続き努めています。

(5) 学校図書館及び読書活動と関わりのある生涯学習部署との連携

（指導室、学務課、生涯学習課、公民館）

市内の公立小・中学校では、各教科における学習活動を通じて、目的に沿った図書の活用により、児童・生徒が図書に親しみ、読書習慣を身に付けることができるように支援を行います（指導室・学務課）。

また、引き続き放課後子ども教室で、こどもと本を結ぶ取組を行うほか、公民館各館と連携して共催事業等を行い、効果的にこどもの読書活動の推進を図る必要があります（生涯学習課、公民館）。

(4) デジタル社会に対応した読書環境の整備（小・中学校、図書館）

こどもの読書環境を取り巻くデジタル社会の進展は、急速に広がっており、G I G A スクール構想等の進展、電子書籍の普及など、緊急時等を含む多様な状況における情報資源へのアクセスが可能となっています。

市立図書館では、令和 8 年度に図書館本館に公衆無線 L A N を設置するなど（予定）、読書活動におけるデジタル社会に対応するための取組を進めてきましたが、残念ながら十分とは言えません。このため、今後もデジタル社会に対応した読書環境の整備に努めていく必要があります。

第2章 第5次小金井市こども読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1 目的

本計画は、法第2条に規定される基本理念に基づき^国、こどもたちの興味、関心及び時代の変化に応じた多様な読書活動を進め、一人一人のこどもが主体的に読書に取り組めることを目指し^都、こどもたちの健やかな成長につながることを目的として策定しました^市。

2 計画の対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までのこどもとします。

3 基本方針

本計画では、東京都が令和8年3月に策定した「第五次東京都子供読書活動推進計画」との整合を図り、関係施設との連携を図りながら、市が今後5年間に取り組む基本的な方針を以下のとおり定めます。

なお、本計画は市立図書館が主体となり、庁内に設置した小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会及び同作業部会の開催によって関係各課と協議の上、小金井市図書館協議会（以下「協議会」という）に報告を行い、御意見をいただきながら策定しました。

また、この計画における各種の取組の進捗状況については、庁内検討委員会及び作業部会が点検を行った後、協議会へ報告を行うなど重層的に御意見をいただきながら計画全体の進行管理を行います。

【基本方針】

- (1) 一人一人の状況を踏まえた読書活動を支援し、発達過程に合わせた読書週間の形成を目指す。
- (2) 読書をきっかけとしたAI等の活用、読書に関するコミュニケーション、一人1台端末を活用した学校図書館の利用促進など。
- (3) 全てのこどもに等しく読書環境が提供できるよう、多様なニーズを踏まえ、より一層、読書環境の整備・充実を図る。
- (4) こどもの意見やアイデアを取り入れる機会の拡充を目指し、こども自身

が主体となった読書活動の支援を推進

5 計画の期間

この計画は、令和9年度から令和13年度までの5年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。



第3章 第5次小金井市こども読書活動推進計画を推進するための

取組

1 家庭における読書活動の推進

こどもの読書習慣は、日常の生活を通じて形成されることが、家庭内で「本と出会う」ことや「読書は楽しい」という経験が重層的に実現されることが期待されます。

また、保護者をはじめ兄弟や周囲の大人たちの読書週間は、こども達に与える影響も大きいと考えられ、自らの生活を豊かにするとともに、読書をする姿そのものが、こどもが読書への関心を高めるきっかけともなります。

(電子書籍やオーディオブックの拡充も OK???)

2 学校・園等における読書活動の推進

3 地域における読書活動の推進

4 読書活動の推進の基盤づくり

作成中（都の第五次計画の推進方策と整合に留意）

第4章 ~~オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の~~

~~推進~~

~~令和3年に開催を予定している東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツだけでなく、日本の伝統や文化、また障がいに対する理解を深める必要があります。~~

~~東京オリンピック・パラリンピック開催まで、本市で関係する各課が協力し、次~~

~~の事業を実施します。~~

~~1 各学校における読書活動を通したオリンピック・パラリンピック教育の推進~~

~~(1) オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた読書活動の推進~~

~~オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて、各学校図書館に、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化、国際理解教育、障がいに対する理解を深める図書などの充実を図ります。~~

~~2 図書館の取組~~

~~(1) オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介~~

~~幅広い世代の方にオリンピック・パラリンピックについて知ってもらうため、子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを著した学習・参考図書の充実を図ります。~~

資料編

資料 1

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実

施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料2 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 小金井市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内検討委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 小金井市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 小金井市子ども読書活動推進計画の実施状況の点検に関すること。
- (3) 子ども読書活動の施策に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 庁内検討委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 生涯学習部長
- (2) 生涯学習部図書館長
- (3) 学校教育部指導室長
- (4) 学校教育部庶務課長
- (5) 学校教育部学務課長
- (6) 生涯学習部生涯学習課長
- (7) 生涯学習部公民館長
- (8) 福祉保健部自立生活支援課長
- (9) 福祉保健部健康課長
- (10) 子ども家庭部子ども家庭支援センター等担当課長
- (11) 子ども家庭部保育課長

(12) 子ども家庭部児童青少年課長

(委員長及び副委員長)

第4条 庁内検討委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、庁内検討委員会を代表し、庁内検討委員会の運営を総括する。

3 庁内検討委員会に副委員長を置き、前条第2号の委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内検討委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(作業部会)

第6条 庁内検討委員会の下部組織として、小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会を設置する。

(事務局)

第7条 庁内検討委員会の事務局は、生涯学習部図書館に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、庁内検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成30年3月13日教委要綱第5号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則（令和元年8月26日教委要綱第15号）

この要綱は、令和元年8月26日から施行する。

資料3 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会設置要綱

小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会設置要綱

(設置)

第1条 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）の下部組織として、小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 作業部会は、庁内検討委員会の指示に基づき、次に掲げる事項について具体的な検討を行い、検討結果を庁内検討委員会に報告するものとする。

- (1) 小金井市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 小金井市子ども読書活動推進計画の実施状況の点検に関すること。
- (3) 子ども読書活動の施策に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 作業部会は、次に掲げる職にある者から推薦される者をもって構成する。

- (1) 生涯学習部図書館長
- (2) 学校教育部指導室長
- (3) 学校教育部庶務課長
- (4) 学校教育部学務課長
- (5) 生涯学習部生涯学習課長
- (6) 生涯学習部公民館長
- (7) 福祉保健部自立生活支援課長
- (8) 福祉保健部健康課長
- (9) 子ども家庭部子ども家庭支援センター等担当課長

(10) 子ども家庭部保育課長

(11) 子ども家庭部児童青少年課長

(部会長及び副部会長)

第4条 作業部会に部会長を置き、前条第1号に掲げる職にある者から推薦される部員をもって充てる。

2 部会長は作業部会を代表し、作業部会の運営を総括する。

3 作業部会に副部会長を置き、前条第2号に掲げる職にある者から推薦される部員をもって充てる。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 作業部会の会議は、部会長が招集する。

(事務局)

第6条 作業部会の事務局は、生涯学習部図書館に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、庁内検討委員会の委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成30年3月13日教委要綱第6号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

資料 4 小金井市子ども読書活動推進計画策定の経過

1 第5次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会 開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和7年4月〇〇日	1 第4次小金井市子ども読書活動 推進計画進捗状況について 2 第4次小金井市子ども読書活動 推進計画の策定について
第2回		

2 第5次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会 開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和7年12月3日	(仮称) 第5次小金井市子ども読書 活動推進計画の策定について
第2回	令和8年5月21日	(仮称) 第5次小金井市子ども読書 活動推進計画の策定について
第3回		
第4回		

3 図書館協議会等への説明やパブリックコメント

対象	開催日	主な内容
第18期図書館協議会	令和7年7月30日	1 第4次小金井市子ども読書活動推進計画期間の延長について 2 第5次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について
第19期図書館協議会	令和8年4月23日	1 (仮称)第5次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について
	令和8年7月27日	1 (仮称)第5次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について
パブリックコメント		
市民説明会		

第5次小金井市こども読書活動推進計画

発行：令和9年3月（予定）

編集：小金井市立図書館

〒184-0004

小金井市本町一丁目1番32号

TEL：042-383-1138

小金井市立図書館ホームページ

<https://www.library.koganei.tokyo.jp/>

古紙を配合しています。

